

令和5年第4回江北町議会（定例会）会議録						
招集年月日	令和5年6月9日					
招集場所	江北町議場					
開散会日時及び宣言	開議 散会	令和5年6月13日 午前9時00分 令和5年6月13日 午後3時16分			議長 井上 敏文	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	酒井 明子	○	6	土 渕 茂 勝	○
	2	古 賀 里 美	○	7	池 田 和 幸	○
	3	田 村 康	○	8	西 原 好 文	○
	4	江 頭 義 彦	○	9	田 中 宏 之	○
	5	三 苫 紀美子	○	10	井 上 敏 文	○
会議録署名議員	4番	江 頭 義 彦	5番	三 苫 紀美子	6番	土 渕 茂 勝
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	坂 元 弘 睦	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	教育・文化課長	本 村 健 一 郎	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久美子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議事日程表

▽令和5年6月13日

日程第1 一般質問

## 一 般 質 問 （ 令 和 5 年 6 月 定 例 会 ）

氏 名	件 名 （ 要 旨 ）
池 田 和 幸	1. 町内循環バスの見直しは
西 原 好 文	1. 江北町総合排水計画の取り組みと排水対策協議会設立について 2. 町の個別施設計画についてその進捗率は
田 中 宏 之	1. 中山間地における溜池の維持管理について 2. 子育て支援の拡充と高齢者に優しい施策を 3. さらなる農業支援の充実を町に真剣に考えてもらいたい 4. 我が町の防災計画について問う

日程第2 議案第30号 江北駅自由通路等改修工事に関する契約（協定）の締結について

日程第3 議案第31号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第4 議案第32号 農業委員会委員の任命について

日程第5 議案第33号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第34号 令和5年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

---

午前9時 開議

○井上敏文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和5年第4回江北町議会定例会会期5日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問に引き続き、総括審議、委員会付託となっております。

## 日程第1 一般質問

### ○井上敏文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、会期4日目に引き続き、質問表の順序に従い発言を許可いたします。

7番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。

### ○池田和幸議員

皆さんおはようございます。4月の選挙以来初めての一般質問の、2日目ですけれども、1番バッターということで、非常に光栄に思っております。昨日から傍聴者の方もたくさん見えられて、非常に我々も勇気が出ます。しっかりと一般質問をこれから行っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

通告に従いまして、1問、出しております。

まず、町内循環バスの見直しはということをお願いいたします。

循環バスは通院や買物等でバスを必要とする交通弱者の移動手段及び小・中学生の通学手段の確保のため、町内を運行されています。委託契約は祐徳自動車株式会社とされていますが、令和2年度の当初予算の3,800万円が、決算では新型コロナウイルス感染症対策公共交通維持確保支援金200万円が活用され、669万6千円が計上されています。令和3年度は決算では2年度と変わらない654万6千円の計上です。

ここで質問ですが、1問目、令和3年度も2年度と同じ新型コロナウイルス感染症対策公共交通維持確保支援金が活用されたのか、伺いたい。

2問目、令和3年度の決算が654万6千円で、予算からすると274万6千円の増額ですが、算定の方法をお聞きしたい。

### ○井上敏文議長

池田議員、先ほど質問の中で「予算の3,800万円」と言われましたけど、380万円ですね。

(「失礼しました」と呼ぶ者あり) よろしくお願ひします。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

### ○総務政策課長(山中博代)

おはようございます。ただいまの池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策公共交通維持確保支援金が令和3年度も活用されたのかという1点目の御質問でございます。

これにつきましては、ほかの事業に充当をしております、令和3年度のコロナ交付金の活用はしていません。

2点目でございます。

令和3年度の決算が654万6千円ということで、その算定方法ということでございます。

これにつきましては、人件費、燃料費、車両維持費、事務費などの経常費用のほうから経常収入を控除した欠損額分を補助しております。令和3年度においては、経常費用787万7千円から経常収入である133万1千円を除いた654万6千円を支出しているということでございます。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

答弁求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

おはようございます。少し補足をさせていただきます。

今回、御質問で、コロナ感染症対策公共交通維持確保支援金を活用したのかという御質問でしたけど、本来、コロナ関連の交付金を国からいただくわけですよね。その使い道をいろいろ町のほうで考えて使わせていただいているということなんですよね。ですから、例えば、元気クーポンなんか当然、国の交付金を使ったと。その中の、国の交付金の使い道の一つとして、公共交通の維持にもこの交付金を使おうということで、その交付金を、今度、公共交通の維持のために使うためには仕組みが要るものですから、要綱ですね。だから、その要綱をつくって活用したということなので、交付金を活用というと、何か、国の財源を活用したみたいな感じに聞こえるかもしれませんが、そうではなくて、国の交付金の活用方法の一つに公共交通の維持があったと。ですから、公共交通の維持のためにお金を使うためには、例えば、いろんな給付金にも給付の要綱があるのと同じように、交付金の要綱をつくる必要があったということでもありますので、そこは少し誤解なきようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

ちょっと確認をします。成果報告書を見たときに、特定財源が過疎債、これは生活交通、

いわゆる祐徳自動車の路線バスですね、佐賀までの。それを含めた地方債かと思うんですけども、今、町長が言われたのは分かりました。ただ、実際はコロナ交付金を使っているわけですよ。それが課長からの言葉にはなかったと思うので、自分が言った感染症の公共交通維持確保は使っていないということだったんですかね。ちょっと何か、使っていないような言い方に聞こえて、今、町長は当然いろいろ交付金としての分類があるので、あるということですけど、そうしないと、使わなかったとなると、200万円も町のお金から出たようにしか感じ取れないので、そうは違うわけでしょう。

**○井上敏文議長**

答弁求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

すみません、改めて補足します。

支援金を活用したのかという御質問だったので、正確に言えば、支援金に活用したのかということだと思います。というのは、もともと大きなコロナの交付金がある中で、その一部を、このときは公共交通維持の支援金に活用したということなので、当然、交付金全体はあります。それをいろんな、その時々状況によってコロナの対策にお金を使わせていただきましたけれども、それを公共交通の支援金にというか、公共交通に使ったのは令和2年度であるということでもあります。ですので、逆に言うと、コロナがなくても、ずっと公共交通は我々、維持をしておるものですから、先ほどおっしゃったようないろんな、例えば、起債を使ったり、また、もしほかの補助金がスポットでもあれば、そういうのを活用させていただいて、なるべく町の財政負担を減らすような工夫をさせていただいているというふうに御理解いただければいいと思います。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

分かりました。

それでは、続けて質問したいと思います。

再質問になりますけれども、令和2年度、3年度の当初予算が380万円、4年度及び5年度も同じく380万円当初予算としては組まれています。ただし、決算額が70%以上にいつ

もなるわけですね。この辺はやっぱり問題があるのではないかと思いますけれども、当然これは決算特別委員会でも多分話したかどうか忘れましてけれども、その辺、今の段階で思われてますかね。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

池田議員の再質問にお答えしたいと思います。

令和2年度、令和3年度で当初予算は380万円だったが、決算はちょっと70%ぐらい伸びているじゃないかということでございます。

令和2年度、令和3年度の当初予算の計上額につきましては、それまでの実績を踏まえて上限額として380万円で計上をしてきた経緯がございますが、その後、コロナの影響もありまして、決算額が増大してきて、3年度においては、その前のものをそのまま計上していたというふうな状況があるかと思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

いわゆるバスに関わる補助については、これまでも議会の中でいろいろ御指摘もいただいております。御存じのとおり、1つは同じ祐徳バスですが、いわゆる生活交通路線ということで、江北町の場合は武雄線と佐賀線ということで、武雄発着で佐賀駅バスセンター行き、鹿島発着で佐賀駅バスセンター行きというバスを沿線の市町と一緒に維持をしております。それともう一つは、いわゆる江北町内の、今回御質問いただいている循環バスということだと思います。

いずれにしても、構造的にやはり課題があります。というのは、生活交通路線のほうも、もともと会計年度が10月から始まって9月に終わるんですけど、本来なら補助事業というのは、補助金の交付決定をして、その補助金の交付決定の額の範囲内で補助事業をやる。だからこそ、補助金を差し上げるわけですが、この公共交通の関係は非常にそこが特殊というか、ある意味、実績が出てから、そして、それを前提に交付決定して、そして、その額をお支払いすると。しかも、年度途中なものですから、なかなか当初予算では読めない

ということがあります。ですので、今回は循環バスのほうを御質問いただいているというふうに思いますし、多分、昨年度の実績があったのだったら、昨年の実績で最初から予算要求をしたらいいんじゃないかという御質問——じゃない。じゃなくて、何で7割も増えたのかということですね。（「当初のつけ方も悪いし、決算の仕方も悪い」と呼ぶ者あり）

これが当初予算の計上のときにはどうしているかという、過去5年の予算の平均を出して、大体このぐらいだろうということで予算を出すわけです。ところが、御存じのとおり、コロナ禍にあつて、1つには人材確保が難しいとか、あとは燃料費が高騰したとか、そういうのがどうしても後から出るものですから、やはり当初予算と決算について、そごが生じるということでもあります。

やはり御指摘に対応するとすれば、単純に、少なくとも当初予算の際に、過去5年間の平均というような単純な計算の方法を取るのではなくて、やはりその5年間の中にコロナの3年が入っていたりすると、全然状況が違うわけですよ。もう少し直近の状況、または決算の状況も踏まえた上で、なるべく確からしい見積りをするということが可能だというふうに思いますので、来年度の当初予算のときには、これまでの従来の単純な計算ということではなくて、もう少し精度の高い予算見積りをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

来年のためには今日出している質問は当てはまるかどうか分かりませんので、もうこれ以上は言いません。できれば来年の当初に変わるべきものを今日は質問したいと思っておりますので、これくらいにしたいと思います。

続けていきます。

利用実績についてですが、年々、若干ですが減少にあります。質問3の利用者の各乗車場所での人数、小・中学生の乗車及び大人の利用人数等は分かれますか、分かる範囲でお願いいたします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

池田議員の御質問にお答えいたします。

質問3点目、利用者の各乗車場所での人数、それと小・中学生の乗車及び大人の利用人数はということでございます。

令和4年度の利用者の実績総数につきましては9,618名でございます。乗車人数については、最も多い停留所は江北駅北口でありまして、2,749名、次いで小田商店街入口で1,961名、仲町で1,031名となっております。

また、降車人数が最も多い停留所ということになりますけれども、江北小学校前で2,798名、次いで観音下で2,091名、小田商店街入口で930名でございます。

逆に、乗降者合わせて最も利用人数が少ない停留所でございますけれども、土元、門前、上区でゼロ名でございます。

なお、年間を通しての利用人数については、祐徳自動車のほうから報告書が上がってきますけど、そちらのほうに記載がないため、明確に区別しての集計はできておりませんが、1日当たりの利用者の状況ということでありますけど、通常の晴れた日であれば、利用者全体の約45%が大人の利用、そして、次いで小・中学生が約36%、それと高校生が約19%ということがございますので、これを1日当たりの平均人数に換算をしてみますと、大人が約18名、小・中学生が約15名、高校生が約8名ということになるかと思っております。

なお、雨の日におきましては、高校生の数が通常の約3倍から4倍の32名程度に増えるということが分かっているところでございます。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

7番池田君。

#### ○池田和幸議員

ありがとうございます。ちょっと私も、えっと思ったのが、子供の数が一番多いのかと思ったら、大人の数が45%という形だったので、結構、私は通学で乗られる方、子供、児童が多いかなと思っていましたので、その辺はちょっとびっくりしたところであります。ただし、やはり循環バスという機能ができていないなど、改めてこの数字を見るとですね。やはり循環バスという名前がですね、ルートに関しては当然、今のルートで回っているので、この数が出るのかなと思いますけれども、名前の循環バスということはやっぱり町内循環バスですから、町内一円を回るのが循環バスの基本だと思いますので、その辺にはやはり数



字的にはこういう数字が出るのかなと思っております。

続けていきます。

成果報告書で実績・成果の報告では、高齢者の通院、主婦の買物等、交通弱者の日常生活の移動の手段として、地域社会の発展を支えていると言われてはいますが、データ等は取られたのですか、伺いたい。

また、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響があると思います。決算の見通しが分かればお願いします。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

#### ○総務政策課長（山中博代）

池田議員の御質問にお答えいたします。

データ等は取られたのかということでございますけど、先ほども申しましたが、委託事業者のほうから報告書のほうをいただいております。それを基に各停留所別、路線別の利用者数については実績データの集計を行っているところでございます。

あと、決算の見通しについては、今、580万円程度となる見込みでございます。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

7番池田君。

#### ○池田和幸議員

できれば、祐徳自動車が取っていないからということだったんですけども、ただ、成果報告書には、高齢者の通院とか主婦の買物、交通弱者の日常生活の移動手段と書かれているわけですね。だから、やっぱり行政側もその辺はある程度把握をしておかないと、成果報告書には書けないですね。どのくらいの方が通院に使ってあるとか、どのくらいの方が買物に使ってあるとか、そういうのはやはり成果報告書に書く以上は、ある程度のデータに基づいて書いてもらわないと、やはり毎年同じような成果報告書ですね。だから、実際、先ほど課長が言われた、何人乗っているというのは報告をいただきましたけれども、こういうことは、今、私が言った、どういう方が乗られているかによって、やはり必要性を見出せるのではないかなと思います。その辺はやはり立ち止まって考えるときがあったんじゃないかなと思いますけど、その辺いかがですかね。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

手元に総務政策課がつくった答弁要旨というのがあります。私はあんまり答弁要旨を見ないんですけど、過去に職員が実際にバスに乗りデータを収集した実績ありと書いてあるのを課長が控え目で言っていないんじゃないかなと思ったものですから、御紹介をさせていただきます。ちょっといつ取ったのか書いていないので、よく分からないんですけどね。当然、いろんな状況の変化というか、コロナでも多分、そういう動態というのが変わってくるんだというふうに思います。先ほどいろんな積算についても見直しをしたいというふうに言いましたし、来年度の当初予算の要求に当たっては、今回また改めてといいましようか、独自にデータを収集した上で要求したいと思います。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

それでは、ちょっと再質問します。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したことによって、令和5年度の決算見込みはどうなるのか、伺いたいと思います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

池田議員の再質問にお答えしたいと思います。

令和5年度の決算見込みということでございます。コロナの状況も、今後またどうなるか分からないというふうな状況もありますので、ちょっと今の時点で5年度の見込みというのはちょっと立てられないということでもあります。よろしく願いいたします。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

分かりました。何でこれを聞いたかという、やはり今コロナの対策で200万円以上、う

ちが出している状態ですね、ここ3年間。そういうことを踏まえて、5類になったから同じような形をされるのかどうかも予想を聞いたかったんですけど、これはいいです。時間がありませんので、次に行きます。

コミュニティーバスについて伺います。明確な定義はないようですが、既存の路線バスなどの線引きが難しく、導入自治体が名乗れば、そのバスはコミュニティーバスとなるようです。国土交通省は、よりよい地域交通サービスをつくるために、コミュニティーバスの導入に関するガイドラインを定めていると聞いています。

そこで伺います。

1つ目、現在、国土交通省が定める自治体に対してのガイドラインは活用できるのですか。

2つ目、コミュニティーバスの導入を検討されたことはありますか。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

#### ○総務政策課長（山中博代）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

国交省が定める自治体に対してのガイドラインは活用できるのかということでございます。

国が定めるコミュニティーバスの導入に関するガイドラインによりますと、本町の循環バスについては、事業者に委託して運送を行う乗合バスに分類されるということとしますので、活用はできると考えております。

このコミュニティーバスの導入に関するガイドラインについては、2点定義が定められておりまして、今申しました運送事業者に委託して運送を行う乗合バス、それと、自家用有償旅客運送者の登録を受けて市町村が自ら行う市町村運営有償運送ということで2点定義がなされているところでございます。これによりますと、事業者に委託して運送を行う乗合バスに分類されるということで、このガイドラインは活用できるということで考えております。

2点目でございます。コミュニティーバスの導入を検討されたことがあるかということでございます。

今申しましたように、既に導入している循環バスのほうがコミュニティーバスに分類されるということでありますので、コミュニティーバスとして運行をしているものということで考えております。

以上でございます。（「短く」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

短くということですので、短く努力したいと思いますが、分かりやすく御説明をいたしますと、先ほど御質問で、ガイドラインを活用という――は活用できるのかという御質問でしたけど、私の理解では、このガイドラインというのは活用するというよりは、このガイドラインに基づくというか、守るというようなニュアンスが強いんじゃないかなと思います。というのは、もともといわゆる旅客運送というと大きくバスとタクシーというのがあって、タクシーはどちらかという個人で用いて、ドア・ツー・ドアということですけど、バスというのは基本的には定時定路線、路線が決まっています、運行時間も決まっています。一般的には公共交通といったときには、こちらのほうをメインで言うわけですね。ところが、今は人口も減ってきて、また、生活形態も変わってきて、なかなか今までのバス、ああいう大きなバスのバス会社しかできないバスの運行ということがままならなくなって、これが維持できなくなったところを、実は先ほどあったコミュニティーバスの一つである乗合タクシーとかですね。乗合タクシーだけど、コミュニティーバスということになっているんですね。だとかいうことで、今までのような大きなバス会社がどんとバス路線を走らせるということではなかなか経営が難しくなったので、それ以外の形態がいろいろ出てきたということですし、コミュニティーバスの定義は明確にはないということでしたけれども、少なくとも、複数の町をまたがらないということだと思います、コミュニティーバスですから。ですから、町内で運行する、言ってみれば公共の交通というふうに御理解をいただければいいというふうに思うんですけど、このガイドラインはどういうためにできているかというのと、これまでのそういうバス会社のバス路線という、これはしっかり保護しつつ、やはり今の社会情勢の中では乗合タクシーとか、中には一般有償運送といって、そういうバス会社ではないところが運行するようないろんな形態が出てきているわけですね。その形態についても、一定のルールは守らんといかんよというガイドラインだというふうに理解をしておりますものですから、ガイドラインを活用するというか、ガイドラインが適用されるとか、ガイドラインを守るという感覚じゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7 番池田君。

### ○池田和幸議員

町長が今、説明しようとしたのを今から説明しますので。パワーポイントお願いします。

(パワーポイントを使用) これは有田町のコミュニティーバスということでネットに載っています。この中で、1つが「高齢者をはじめ一般住民の保健福祉事業面への配慮」、合併はうちは関係ないですけれども、交流促進、観光客の利便性を目的として導入されましたということで書かれておると思います。それから、活用メニューの中に「町・商工関係・地域住民等で構成するコミュニティーバス等検討委員会を設置し、コミュニティーバスの運営について協議を行っている。」という形で有田町では紹介をされています。

続きまして、これが県内市町の地域交通が全部載っています。唐津市、デマンドタクシー、いろいろ今、町長が説明してくれましたけど、あります。それから、鳥栖市、多久市、今、乗合タクシーですね、こういうことでどこのまちもやっています。それから、伊万里市、これは乗合タクシーですね。それから、武雄市、コミュニティーバス、いろいろ循環バスも取り入れられて、市のほうはかなり範囲が広いので、いろんなバス等を使ってあるというのが分かると思います。それから、鹿島市、鹿島市も循環バス、乗合タクシー、デマンドタクシーですね。

少しデマンドタクシーを説明したいと思いますが、簡単に言えば、自宅から指定の乗車場所まで乗車できる予約制の乗合タクシーです。だから、通院や買物などのお出かけのときも便利ですという形で、今、どこの市町も使っているということです。ただし、事前に利用者が登録する必要があります。スムーズに行くため、みんな登録制になっているということです。

それから、小城市、小城市も循環バス、乗合タクシー、いろいろ使っています。嬉野市、これは乗合タクシーですね。それから、神崎市も、ここの中で一つ注目したいのが、巡回バスと、それから通学バスと2つに分けてあります。私も実際、神崎市には問合せしていないんですけれども、こういう形でされているところもあるということです。それから、吉野ヶ里町、コミュニティーバス。基山町、きやまコミュニティーバス。上峰町も通学バス、巡回バス、乗合タクシーと、こういう具合にやはり場所の、町の面積等も関連していると思いますけど、あと特に山の多いところですね、そういうところもやっぱり関連しているのかなと思います。

それから、玄海町、それから、先ほど言いました有田町ですね。そして大町町、それから江北町、江北町も循環バスということで書いてあります。それから、白石町、白石町はタクシーのほうをかなり優先的にされているというのを聞いています。太良町。以上、こういう形でされています。

それでは、質問をしたいと思います。

単独事業で黒字にしていくのは難しいと言われていますが、安定した運営で効果を上げるために検討していく考えはありますか、お願いします。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

先ほど精緻なる御説明をいただきましたけれども、要するに、かつては大きなバス会社が走らせるバス路線、それと、個人で利用されるタクシーという2つが大きな主役だったわけですね。ここにはそれぞれ認可が与えられて、誰彼できないわけですよ。要は、人を乗せてお金を取るということですね。だから、それが最近では白タク行為に当たるんじゃないとか、病院の送迎がそうなるんじゃないとかいろいろ言われているのは、まさにこの2つの大きな権利があった上で、これまで日本の公共交通なり、そういう移動手段というのは確保されてきました。ところが、時代が変わることによって、なかなかこのバス会社も、そうどこでもバス会社が運行して収支が取れるということにもならないし、タクシーもやっぱり利用者が減っているというようなことで、その間を埋める、ある意味、第3のビールと言うとあれですけどね、バスじゃなくて、今までのタクシーでもない。これはそれぞれ認可で料金も決まっていますし、路線もバスなんかは決まっています。この間を埋めるものとして、今、御紹介いただいたようないろんな形態が生まれているということなんですよ。ですから、バス風のタクシーとか、さっきの乗合タクシーみたいなものとか、デマンドとかいうのができてきていますし、ここに御紹介されているかどうか分かりませんが、今、中には地域有償運送ということで、実は地域で、自治会で協議会をつくって、そこで自分たちの共助の中でバスを運行しましょうと、バスは町が貸し出すということをやったりしているところが近くでは福岡県の筑後市に下妻バスというのがあって、そこがそういうふうに行われています。ただ、料金はやっぱり取られないんですよ、認可を取っていないから。だから、会費制にするとか、いろいろ工夫をされながらやったりしていますし、もう一つは、それに比べれば比

較的普及しているのは福祉有償運送ですね。これは介護保険事務所のほうで届出だったと思いますけれども、すれば、福祉目的であれば、ただ、それけんてバス会社とかタクシー会社のような料金は取られませんけれども、実は福祉有償運送というような形態もありますし、先ほどあったような乗合タクシーということもあると思います。

いずれにしても、大きく言えば、バス会社、タクシー会社、業界と言ってもいいですけど、この2つの間を埋めるものとして、いろんな形態を、やむを得ずというか、個々の権益は守りながらというんですかね、進めてこられているということなんじゃないかなというふうに思います。

今回、例えば、孤独死をなるべくなくすためにはというニーズと、それと、そのために緊急通報装置をとというのは必ずしもイコールではないわけですね。何を言いたいかという、ニーズを満たすためには、「want」を必ずしも実現しなくても、ほかにも方法はあると。例えば、水路にメーターをつけなくても、要は水路の逐次の情報を把握したいというのがニーズなわけであります。今回、多分、池田議員の御質問は、やはり江北町、高齢化も進んで独り暮らしも多い、そういう交通、いわゆる生活弱者といいましょうか、交通弱者の方の移動手段を確保したいということであれば、せっかくいろいろバリエーションが出てきておりますから、なかなか採算性を取るの難しいですけどね。だから、小田ばかり循環バスの走りよって、町内全部循環バス走らせんかということではなくて、町全体にそういう移動ニーズというのはあると思いますけれども、必ずしも、それは循環バスを広げることだけじゃないですよ。幸い、今は制度的にもそういうことができるようになってきておりますから、そこは考えんばいかなですよ。それこそ、うちには町内もタクシー会社もあるし、中には、我こそは福祉有償運送をというような方もおられれば、ぜひそうしたことのお手伝いもして、まさに皆さんが気軽にというか、移動ができるような体制をつくると、方法はその一つだということでもありますので、ぜひそうした観点でしっかり中でも、研究はしていますけど、可能な限り早くそうしたことを実現できればと思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

何か、最後の、結論の最後の答弁のように少し流れがなってきたんですけど、まだありま

すので、よろしく申し上げます。

再質問に行きます。

さがバスまるっとフリーDAYが県内で運行される全ての路線バス、コミュニティーバス等の運行事業者がタッグを組み、運賃無料が行われました。江北町循環バスは水曜日のみの対象で取り組まれましたが、佐賀市は無料ということで非常に好評で利用者が多かったと聞きます。循環バスに対しての無料の効果はあったのか、この辺をひとつ聞きたいと思います。

#### ○井上敏文議長

答弁求めます。総務政策課長。

#### ○総務政策課長（山中博代）

池田議員の再質問にお答えしたいと思います。

さがバスまるっとフリーDAYについては佐賀県が実施している事業ということで、本年1月、2月の水曜日と日曜日に佐賀県内を運行する全ての路線バス、コミュニティーバス等も含めまして、無料になるという取組でございました。

江北町の循環バスに効果があったのかということでございます。これについては、前年の、令和4年の同じ曜日で比較をしてみたところでございますけど、令和4年、令和5年、1月、2月の対象が17日間ございます。それで比較をしてみましたけれども、令和4年の1月、2月については利用人数が251名でございましたけれども、令和5年の1月、2月については循環バス利用者は453名ということでありましたので、1.8倍程度、利用者が増えたということで効果はあったのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

7番池田君。

#### ○池田和幸議員

さすがに無料——無料ということですかね、とにかく佐賀市はどこまで行っても無料ということで、かなり、いつも長蛇の列が佐賀駅バスセンターの前にはできていたと聞いています。江北町もやっぱり倍以上、倍近くですかね、453名ということで、無料ということで効果があったということですね。

そしたら、先に行きます。

重度心身障害者タクシー利用料金助成事業について伺います。



1つ目の令和3年度の決算では、タクシー券共通利用精算業務委託料が1万3,090円、また、扶助費として、タクシー利用助成金14万1,500円が計上されていますが、利用の明細や人数を教えてくださいということによってお返しして、さきにこれは聞きました。事務委託料は単価170円と聞いております。それと、利用料金の助成金は、利用者が50人だと報告を受けました。

1つ目の質問で、この事業のほかにタクシー等で助成をされている事業がありましたら、教えてくださいと思います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

おはようございます。池田議員の質問にお答えします。

タクシー等について、町のほうで助成している事業は今のところありません。

以上です。

**○井上敏文議長**

答弁求めます。総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

重度心身障害者のタクシー利用助成事業のほかにということでございます。あと、他の助成として免許を返納された方に対するタクシーチケット助成事業を行っています。あと、佐賀県が行われている分のバス・タクシー協会と佐賀県が共同で行われている事業も運転免許を自主返納された方などに助成を行うということで、2割引きの助成が行われているところでございます。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

今言われました運転免許証を自主返納された方については、うちの町も早くから取り入れをされて、非常に理解を町民の方にも受けているんじゃないかなと私も思っております。その中で、最後の詰めになりますけれども、先ほど町長のほうからも若干ありましたけれども、

既存の循環バスでカバーをすることのできない地域について、何か考えは持っていますか、お願いしたいと思います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

先ほど申し上げたとおりなんですけど、せつかくといいましょうか、かつての、いわゆるバス会社のバス路線、タクシー会社のタクシー以外にその間を埋めるような、いろんな移動形態というものが認められるようになりました。主体はそれぞれです。先ほど御紹介したように、地域で運行するとか、または福祉を目的にどなたかが事業をされるとか、また、町が一定関与して委託をするとかいろいろあると思いますし、タクシー会社が、まさに乗り入れるというかな、そういう分野に。ということはあるんだと思います。ですから、先ほどから申し上げているように、やはり「ニーズ (Needs)」と「ウォンツ (wants)」というのは違うと思うんですよ。ウォンツというのは、これをこうしてほしいという具体的なものです。でも、その奥にあるニーズというのは、必ずしもそのウォンツをかなえることだけがニーズに応える方法ではないというふうに思っておりますので、いろんな御質問の中で、ウォンツのことをよく言われることがあります。何々をこうして、あそこをこうせろと。でも、我々としては、その奥にあるニーズ、もしかすると御本人も気づかれていないそのニーズに我々がやはり触れて、そのニーズに応えるためにはどうしたらいいだろうかと。どの方法が一番最善なんだろうかということを考えるのが我々の役目だというふうに思います。ですから、単純に循環バスを広げるということはある意味ウォンツかもしれません。あそこは循環バスの走りよるとやけん、うちも循環バスを走らせんかというのは、いわゆるウォンツです。でも、その奥にあるニーズというのは、車を持っていなくても、体が不自由であっても、自分が思うように移動をしたいというのがニーズだとすれば、必ずしも循環バスを広げるということだけじゃなくて、ほかにもいろいろ方法はあると思いますし、先ほど御紹介したような方法が実際あるんですよ。それは町でしっかり考えて、場合によっては誰かに働きかけたり、または募集をしたり、またはそうした動きと連動するということが大事なんだろうというふうに思いますので、そこは絶えず町民のニーズに応えるというのは、まさに我々の存在意義であるものですから、今日こういうお話をして明日ということにはなりませんけど、それこそ我々がしっかり抱えておくべきテーマだというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

今回、私も4月の選挙のときに回っていて、非常に一番多く意見を言われたのがこの件やったんですよ。私も上小田出身で、たまに循環バスを使います。非常に便利です。ただ、便利だからこそ、ほかの地区の方々、例えば、八町の方、佐留志、惣領分の方から回ってと言われたのが何でうちに来ないのと、それは特に言われます。特に、町外に勤められている方から言われると、勤め先のところは1時間に1本か2本来ると。例えば、ショッピングセンターに勤められている方は、よくお客さんを迎えに来てもらいますよとよく言われます。そういうのは江北町にはできないんですかと今回言われました。私も日頃からお世話になっている循環バスに対して意見を言うということになりますけれども、ただ、今、町長が言われたとおり、やはりこれは循環バスを多く循環させるのではなくて、やっぱり今言われたほかのことを利用しながら、やっぱり皆さんの手足になることを進めていくのがいいのではないかとということで今回、質問を上げました。

最後の質問ですけれども、先ほど少し説明しました上峰町では、コミュニティーバスとして通学バスと、それから循環バスの2つの組合せで運営されています。このような取組は考えられませんかということで、ちょっとモニターをもう一回いいですか。

(パワーポイントを使用)これが若干説明しましたが、通学バスと循環バス、こういう形で利用されています。先ほど言っていましたタクシーもあります。それから、みやき町のほうでは土曜日も走っているわけですね。うちの場合は土日しっかり休みです、循環バスは。

というわけで、やはりいろんな考え方ができると思います。ぜひとも、すぐにはできないと思います。ただし、先ほどのことじゃありませんけど、来年の当初予算までには何らかの結論をやっぱり出していただきたいと思います。予算づけまではできないか分かりませんが、やはり方向性はですね。そうしないと、先ほどのコロナウイルス関係で200万円強の補助を出している状況であれば、ぜひともそれは考え直していただきたいなと思います。お願いします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今、少なくともお約束できるのは、来年度の当初予算においては、循環バスの見積りについては精度の高い見積りをさせていただくということは今ここで確実にお約束ができます。

先ほどコロナ交付金について少し、もしかすると誤解があるといけませんけれども、もちろん、経緯そのものは年度によっていろんな要素で前後します。かつて原油高のときにはコロナとは関係なく高くなったりしました。これについては、いろんな財源を用いて、一般財源も含めてやってきたわけですけれども、今回、コロナの交付金の活用方法の一つとして循環バスの補助ということができたものですから、ぎりぎりコロナで増えた分のということよりは、もともと我々が経常的に今負担をしているものの財源をいろんな形でコロナ交付金に振替をさせていただいたという要素があるということはぜひ御理解をいただきたいと思えます。

それと、最後ですけど、先ほど言ったように、これは我々ニーズに応えるというのは、もともと持っている我々の責務なんですよね。来年度の当初予算までに何か結論出ますというほど、実はこれはそんなに簡単ではないというふうに思っていますが、やはりそういう萌芽というのはいろんなところにあるなというふうには思っています。例えば、先ほど健康福祉課はタクシー助成金はありませんと、さらっと言いましたけど、御存じのとおり、これも予算をつけていただいて、今、実際やっていただいている移動支援がありますよね。ただ、これは通いの場への移動をのせて差し上げるということだけではあるんですけど、実はそれで料金を取ってあるわけではありませんし、保険料については初回は我々町が負担させていただいていますけれども、実はそうした移動手段の一番最初のプリミティブというんですかね、原始的なというか、発端というのは、こういうことからスタートするんじゃないかなというふうに思っているんですよね。ばあちゃん、そいぎんた公民館の帰りにどこじゃい買物行くところかねて、ありゃ、そいぎんた、私はちょっとイオンまで行きたかばってんとかいうぎ、そいぎ乗せていこうかと、こういうことだと思っんです。ただ、これは今、先ほどあったように、もともとそういう既得権という言い方はよくありませんけど、そういう法律がある中で、運賃という形では取れませんが、先ほど言ったようないろんなバリエーションが出ているので、やはりそことうまく組み合わせるといことはできるんだというふうに思っています。ですから、来年度の4月から、ばーんと変わりますとはお約束は申し訳ないですけど、でき

ませんけれども、やはりそういう町で起きている萌芽というんですかね、やはりそれをきちんと捉えて育てるということをしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

ありがとうございます。1つだけ当然、来年度の予算で仕組みを変えるのは難しいと思いますけれども、やはり先ほど言いました買物等とか、それから通院とか、あらゆる手段に対応する、タクシーを少し使うとか、地元タクシーありますので、そういうのはぜひ取り入れてください。それぐらいは——それぐらいと言ったらいけませんけれども、できる範囲じゃないかなと私は思いますけれども、その辺はいかがですかね、最後に。

**○井上敏文議長**

答弁求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

もちろん江北町の移動手段の大きな主体として、かつてからタクシー会社、タクシー事業者さんは町内で運営を、営業をさせていただいています。そのタクシー会社さん抜きに、また、タクシー会社さんの協力なしにそうした町の移動手段の確保ということはできないというふうに思っておりますので、ぜひ我々のほうからも積極的に御協力をお願いしたいというふうに思いますし、ぜひいろんな意見交換を、日常的にはさせていただいていますけれども、ぜひそうした御意見も取り入れさせていただければと思いますし、いよいよのときにはぜひ御協力もお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

ありがとうございました。

それでは、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○井上敏文議長**

7番池田和幸君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩します。再開10時。

午前9時54分 休憩

午前10時 再開

### ○井上敏文議長

再開いたします。

8番西原好文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

### ○西原好文議員

皆さんおはようございます。8年ぶりの一般質問となりますので、しっかりと質問していきたいと思っておりますので、答弁をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、2問について質問したいと思います。

まず1点目ですけど、江北町総合排水計画の取り組みと排水対策協議会設立についてということで、私は過去8年間の議長在任期間中、2度の大雨を経験し、いろいろな審議会等にも出席し、意見等も数多く述べさせていただきました。

令和元年の水害では多くの家屋の浸水や避難行動等も経験し、我が町における水害等に対する認識の甘さや災害を未然に防ぐ対策について、町執行部、担当課職員ともいろいろな取組をしてきた経緯があり、準備はできたものと思っておりました。

が、その矢先、令和3年の8月豪雨、お盆の真っ最中、大雨に再度驚かされてしまい、被災された家屋の後片づけ（集積場所）のお手伝いをしながら、このままでは毎年のようにやってくる大雨に対する備えが必要だと思い、排水対策の協議会の設置を強く望んでまいりました。

昨年は大雨は降りませんでしたが、その代わり六角川からの塩水の流入による塩害対策に振り回された1年でした。そういったいろいろな苦い経験から、一日も早い排水対策協議会の設置を望んでいたところ、先月の議員例会に出された資料を見て、驚きと不安から今回の質問に至ったわけです。

排水対策協議会の協議事項4点について質問いたします。

1点目、江北町の総合排水計画の取組について、この時期に何を話し合われるのか。

2点目、江北町総合排水計画の見直しについてですが、見直す点があるとすれば、どのようなことがあるのか。

3点目、事前落水における効果検証に関することとありますが、効果があるから取組をさ

れているのではないのですか。

4点目、排水対策における環境整備とはどのようなものをいうのか、質問いたします。

**○井上敏文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

西原議員の御質問にお答えする前に、まずもって西原議員におかれましては、これまで町の排水対策に多大なる御尽力をいただいたかと思えます。また、さきの5月23日から29日に開催いたしました各水系ごとの排水対策連絡会へは連日、足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。今後とも、御助言をいただきたいということで考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、排水計画の取組ということで、この時期に何を話し合うのかという1点目の御質問でございます。

議員も御承知のとおり、江北町の総合排水計画に盛り込んでいます具体的な対策については、「流す」、「ためる」、「防ぐ」対策に基づき、各連絡会において事前落水の検証及び水門、ゲートの管理者の方も交代をされておりましたので、新たな連絡体制の確認を行いまして、この結果を受けて5月30日に協議会を設立し、取組実績の報告または町全体に関する横断的な今後の課題等について情報共有を行い、協議を行ったところでございます。

2点目、総合排水計画の見直しについて、見直す点があるとすれば、どのようなことかということでございます。

総合排水計画の見直しについては、具体的な対策の実績を踏まえて、今後の対策などの行動計画の見直しは必要ということで考えております。

3点目になります。事前落水における効果検証に関することと、効果があるから取組をされているのではないかということでございます。

事前落水については、各水系の関係者の皆様に取組への御理解と御協力をいただいているということで成り立っているかと考えております。これまで排水に関して、上流から下流までの話合いの場があまり持たれていなかったというふうなこともありましたと聞いておりまして、排水対策連絡会においては、関係者の方がその場に一堂に会して話合いができていたことが大変意義のあることということで考えておるところでございます。

協議会を設立して最初の会議でありましたので、事前落水の検証を情報共有させていただ

いたところでありますけれども、連携して取組を継続していく中で、実際、降雨量に対する具体的な落水量の効果等についても、今後さらに検証が必要ということで考えているところでございます。

4点目でございます。排水対策における環境整備とはどのようなものかということでございますけれども、基本的には総合排水計画の行動計画に記載している具体的な対策を前に進めていくことということでございますけれども、例えば、排水対策において新たな課題が出てきた場合には、協議を行い、総合排水計画の行動計画に盛り込みまして、具体的な対策として取り組んでいくということとなると思います。

以上でございます。

失礼しました。課題についてちょっと漏らしておりましたので、改めまして協議会のほうで出てきた課題ということで、再度補足をさせていただきたいと思っております。

協議会のほうに出てきた課題といたしましては、1点目、事前落水時の補償について、そして、2点目、管理者不明のゲート等について、そして、3点目が各水系間の調整について、そして、ため池・水路の具体的な落水量について、あと、上下流域の連携について、そして、事前落水の実施基準についてなどの抽出がなされております。

今後、課題解決に向けて取り組んでいきたいということで考えております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

8番西原君。

#### ○西原好文議員

それでは、1点ずつお聞きしていきたいと思っております。

協議会の排水計画の取組について、この時期にというようなことで私が質問しました。実際、議員の皆さん方と執行部の皆さん方も勘違いをされたら困るので、ここで確認の意味でもお聞きしたいと思いますけど、5月19日の全員協議会で出された資料に対して、私が意見と質問をしたわけですね。その後、5月23日には惣領分水系、24日には佐留志水系、25日には畑川水系、29日は古川水系と、4水系の連絡会が併せて開催されております。

ここで問題は、この水系ごとの連絡会が本当に5月30日以前に計画をされていたのかというのが問題なんです。5月19日に私が質問したのは、そういった水系ごとの協議もないままで、その連絡会、大本となる新しい協議会を設置して、何が話ができるんですかというよう



なことは、その前の段階での取組が必要なんです。ということは、各水系ごとの会議の結果を踏まえて、その代表者である委員長さんが出席し、その協議にいろんな質問等を当てるのが本当じゃないでしょうか。

私もそういった連絡会に参加させていただいた折に、ある議員から、失礼ですよと、案内は文書で出してくださいというふうな質問も出ましたよね。まさしくあなたたちが協議会を立ち上げる前に、慌てて連絡会の説明会を開いたということのあかしじゃないかなと思ってですね、そこら辺はちゃんと確認の意味でもね、この連絡会の協議は5月30日に開催された排水対策協議会前に決められていたのか、その確認をまず取りたいと思います。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

#### ○総務政策課長（山中博代）

西原議員の再質問にお答えしたいと思います。

5月30日の協議会をする前に、排水対策連絡会の日程が決まっていたかというふうなところでございます。

協議会の前には排水対策連絡会を行って、そこから出された課題等の抽出を行って、それを協議会のほうにということ考えておりましたので、計画としては決まっておりました。連絡会をするということは先に決まっていたということです。

5月6日、7日の降雨の際に事前落水をお願いしているわけですがけれども、この際の具体的な取組ということで、体制も変わった後で具体的な経験ができたということでもありますので、その後、連絡会を開催して、そこで検証を行って、その結果を受けて協議会の設立ということで行ったところでございます。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

西原君。

#### ○西原好文議員

今まさに課長が答弁されました。今年の5月6日、7日に大雨が降りました。大雨を踏まえてというようなことを言われましたけど、議員の中ではもっと早く連絡会を開催すべきじゃないかというふうな意見等も出たと思います。私も全く同感なんですよね。大雨が降った後に会議を開いて何になるのかなというふうな感じがいたします。

それと課長、さっき答弁の中で体制が新しくなったと。私も今回、連絡会の会議に参加させていただいて、新しく委員になられたなというような方がたくさんいたのを感じました。そういった方が初めての会議に来て、何を質問していいのかというのすら分からないような連絡会だったと思います。

そういった連絡会を踏まえて対策協議会を設置するのであれば、私は何の異議申立てをするつもりもなんもなかったんです。ですから、私は4水系等の連絡会に参加させていただき、悲しきかな、佐留志の24日の日の連絡会には参加できませんでしたけど、あとの3水系の連絡会には出席させていただきました。

その中で、いろんな意見が出ました。私もなるほどねというような意見もあったし、その中で1つ残念でならなかったのは、各水系ごとでいろんな資料を出されておったんですけど、一番関心があったのは、まず1発目の惣領分水系で私はいろんな意見を聴くことができました。ただ、惣領分水系の中では懸案事項として、前からいろんな水系ごとに協議をされた懸案事項が載っておりました。ただ、悲しきかな、ほかの3水系については懸案事項というのはありませんでした。すなわち、今まで協議された課題すら、この議題の中に入っていなかったんです。

この中で一番すばらしい質問をされていたんじゃないですか。ゲートの操作の省力化、この後、4番目に質問しますが、環境整備のところでも質問しますが、いろんな取組の紹介をされていました。楽昇の紹介ですとか——楽昇というのは、インパクトドライバーによるゲートの上げ下げを行う装置ですね。それとか、ドライブマイティーといった装置の紹介等がされております。それとか、あと一番肝心の小城市の永田江湖樋管の復活ができないでしょうかとか、こういった問題提起をされて初めて、その協議に出席された方々は、ああ、こういった問題が今まで出てきたんだというようなことで話ができたんじゃないかなと思っております。それは、ほかの3水系については何も載っていないんですね。資料は。

それともう一点、私が一番残念でならなかったのは、山口水系は前の副議長である湧上さんが水系の代表者ですね。ですから、意見を述べられるのは当然だと思います。ただ、ほかの3水系、佐留志は分かりませんが、排水機場の操作員さんは何ら質問されない。私は一番必要な質問をもらわないといけない排水機場の操作員さんじゃないかなと思ったんですけど、惣領分の排水機場の操作員さんたちは、おいどんには関係なかけんというような言葉を漏らしておられました。

いやいや、私は違うと思うんです。今回、委員長さんからの伝達があります。最後に排水機場のほうに伝達が伝わっている水域、連絡網になっていましたけど、私は違うと思うんです。まず、排水機場の状態を確認しないと、今流しますよ、今なら大丈夫ですよというような確認をまず取らないと、排水機場の機能がどのような状態なのかというのがまず一番必要だと思うんですけど、そこら辺は会議に出席された課長、どう思われますか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

西原議員の再質問にお答えしたいと思います。

各水系ごとに様々な課題等抽出をなされております。ちょっと課題等の文書での提出がほかの3水系でできていなかったということは、大変申し訳ないと思います。課題も把握はできている分もあったんですけども、文書として出し切れていなかったというところがございます。

排水機場が、状況を確認するのがまず先じゃないかということでございます。

排水機場の運転については、基盤整備課のほうでも状況把握はされておりまして、それぞれ現場の確認というか、水路の確認等も行って、職員のほうで行ってもらっているところがあります。確かに事前落水で排水機場の操作員さんの意見が重要じゃないかということでございますので、そこら辺はまた今後の取組にしっかり生かしていきたいということで考えております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山中副町長。

**○副町長（山中秀夫）**

西原議員の質問にお答えいたします。

西原議員言われるように、実際、連絡会等が非常に遅れたことがこういうふうなことになっているんだと思います。実際、農家の方が一番忙しいときに連絡会をするということは、本当に私も農業をしていた関係で、よく分かります。雨が降るようなときに、7時から連絡会をするというようなことであつたんですけども、そんなときに事故でも起こされたら大変なことになるということではみましたけれども、実際的に遅れたことについては、

今後はもっと早くせないかんし、実際、こっちの考え方じゃなくて、町民の皆さん、要するに操作をしてもらう人の身になって、いつにしたがいいかということをしっかり考えていかないと、この問題は解決しないと思います。

もともと農業の利水については、いろいろ問題があるから、役場としてはあまり関わらないほうがいいというようなことで昔あったそうですけれども、今の豪雨の防災については、やっぱり役場として関わっていかないと大変なことになるということで、ここ令和元年、3年の豪雨に対して、この辺から考えが変わってきたということで、事前落水もしているところでございます。

そういうようなことでございますので、西原議員言われるように、今後はやっぱり地区の関係する皆さんとよく協議をしながらしないといけないと思っています。私も連絡会に4回出たんですけれども、やっぱり意見として、自分はこういうふうに思っていると、相手のほうはあんまり思っていないんじゃないとか、いろんな御意見がありました。昔は殺気立ってするというようなことも聞いてもおりましたけれども、今はそういうようなことじゃなくて、紳士的に話はされておりますけれども、やっぱり水門に穴が空いておっても手当てもしていないし、そして、それについてどこかの地区がどうするということもなく、どっちでもしきらないというのですか、その辺の調整も役場を通してもしきれていないとか、そういうような問題がいっぱいあると思います。

そういうような中で、今質問されているように、いろんなことについての問題点を7点か幾ら挙げたと思いますけれども、その辺も含めて来年に——来年というのですか、ずっと雨は降るわけですから、早急にできることからやっていきたいと思っています。

以上です。

#### ○井上敏文議長

8番西原君。

#### ○西原好文議員

副町長が私の意図することを答弁していただきました。まさしくこの時期は麦の刈取り、雨が降る前には夜遅くまで刈取りしたりとか、忙しい時期ではあるとですよね。やっぱりお百姓さんにとってみれば一番忙しいときといいますか、田植までのいろんな作業もありますし、その時期に何であえてこの排水対策協議会を開くのかというふうなことを痛切に感じました。

前の副議長さんもそうです。私も、もっと早く早くというようなことでお願いをした経緯があるんですけど、もう仕方ないですね。今回、4月の人事異動で総務政策課の安全安心係を含め、いろんな部署の方が担当を替わられております。

ただ、1つだけ褒めておきます。今回、5月6日、7日に降った雨の災害対策の会場に行きました。いろんな水路の状態ですとかいうようなものもちゃんと画面に映させて——ちょっと画面が小さかったのが残念でならなかったんですけど、新しい体制にしてはすばらしい準備ができていたかなと思います。町長も、雨がひどくならなかったのが幸いというか、職員にとっては準備の段階でよかったんじゃないかなというようなことを言うておられました。

ただ、残念でならないのは、それがひどくならなかったからいいんですよ。これが令和元年、3年のときみたいに大雨だったら、本当に職員の対応ができたのかというふうなことも課題の一つであるんじゃないかなと思っております。

2つ目の排水計画の見直しについては、総合的な見直しというのは私はないと思うんです。今されているので十分だと思います。ただ、強いて言えば、同僚議員から言われていた住宅内の小水路等のいろんな見直し等は今からしていく必要があるかなと思います。あとについては、私は今計画をされている排水計画で十分だと思うんですよ。いかに迅速に取り組んでいただくかというようなお願いをして、やっぱり動いてもらう方を考えて、ちゃんとつくられているなというようなことで、2問目については私はないという意見を言うておきます。

続きまして3点目なんですけど、事前落水の効果検証についてというふうなことで、その前に、4点目を先に言います。

環境整備についてお伺いいたします。

私は、環境整備となれば令和2年度に西古川と惣領分側でゲートの電動化をしました。私も大分皮肉を言われます。議員さんがおる地区はよかのうと、電動化になってというようなことですね。惣領分の水系のときにも、やっぱり電動化の話までは出ませんでしたけど、そういった取組について、いろんな機械等があるよというような質問もされておりました。

ですから、そういったことについては、今後、これも今回、町長が同僚議員、昨日の三苦議員の質問の中で鉦害に対する考えを覆すような意見を言われましたけど、やっぱり私も24年間、議員になって以来、鉦害は田面復旧のためのお金だというようなことで、事業だというようなことで認識していましたが、なるほど条例を見まして、その物件の中に建物が入

るか入らないかというような議論は、今後、かんがい排水の委員会の中でも十分議論していく必要があるのではないかなというようなことで思っております。いろんな意味で、そういったゲートを上げる設備あたりは環境整備の一つになるんじゃないかなと。

それと、古川水系の中で意見が出ておりましたけど、板堰の取り外しが1人では難しいと。この板堰というのは2メートルぐらいあるわけですね、川幅が。深さは30センチメートルにしても、1人では到底上げられないような板堰なんですよね。

こういった板堰あたりの取組も、今後早急に取り組む必要があるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺がやっぱり昇降施設だとか管渠の整備に当てはまるのではないかなと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

今回、一般質問、9人登壇をされております。定数10で、議長は一般質問されませんから、それ以外の議員全員、今回御質問いただくということであります。もちろん、町会議員選挙後の初めての定例会ということでもありますから、我々も課長はじめ職員には、心して今回かかるようにというふうに指示しました。

というのも、新しい議員が3名、そして、再任といいましょうか、再び議会の場にお越しいただいた議員がお二人、そうすると、前4年からいらっしゃる議員は4人だけなんですよね。さらに言うなら、西原議員におかれては、前4年間は議長を務め、もちろん8年間ですけど、お務めいただいておりますから、3名以外の方は、実は我々、課長も確認しましたら、その4年以前、この4年よりもっと前から質疑をさせていただいた人間は誰もおりません。

だから、今回、それぞれ町会議員選挙という大変厳しい選挙を勝ち抜いて、この議席を勝ち取られ、それは当然それぞれのテーマなり目的があって、ここに臨んでおられるし、当然支持を得られた皆さん方に対する答えというものを議員さんたちは出していかなばいかんと。

まさに人生をかけてここにおられるわけですから、我々は正直言うと、町会議員選挙があろうがなかろうが、もっと言うなら、町長選挙があろうがなかろうが、我々は——我々というのは職員ですね。私も含めてだと思いますけど、別に何も変わらないで毎月給料をもらえろというような姿勢では絶対太刀打ちができないと。だから、これまでも数年課長の経験を

している人間が多いですけど、決してそれまでのやり方をそのまま踏襲することでは絶対太刀打ちできないよと。我々もやはりある意味、人生をかけて臨む必要があるというハッパをかけさせていただきまし、私もそのつもりで今回臨んでおりますし、今回いろんな御質問をいただいている御質問、大変本質的な内容を含んでいるなというふうに私も思いまして、本当にこの一般質問に臨むに当たって、自分なりにどういうふうにお答えをしたらいいだろうか、どういうふうな考え方をまとめたらいいいだろうかということはずっと思いながら、ここまで来ております。

先ほど、昨日の三苦議員の御質問も御紹介いただきましたけれども、私は大変本質的な御質問だったというふうに思います。言葉を選びながら、間違っことを言っているつもりはありませんけれども、それに対する反応も様々なんだろうなというふうに思います。

それが証拠にというわけじゃないですけども、今日、朝早く、誰とは言いませんけれども、私、直接お電話をかけた方もおられます。しかし、大変申し訳ないんですけども、それは私個人で言っているわけではないもんですから、執行部に対して、もし御意見があるなら、そういうことはしっかりお受けをしたいというふうに思いますから、それはぜひ避けていただきたいというふうに思います。

一方で、先ほどからお名前が出ている前副町長には、今回、昨日の一般質問の前にも御相談をしまして、昨日の一般質問の録画をぜひ見てもらって、私の答弁でまずいところがあるのかどうなのか、先ほどの臨鉦ポンプについてもぜひ見て教えてほしいということをお願いして、それも今日の朝、お電話をいただきました。見たと。やはり町を預かる責任者としての答弁としては全く問題ないということでありましたので、私もよかったなというふうに胸をなで下ろしたところです。

答弁に戻ります。

西原議長におかれましては、この8年間、議長をお務めいただきながら、実は私が思うには、ほかの議員と同じ、またはそれ以上に本当に大雨のときをはじめとして、積極的に動いていただいて情報提供いただいたことは本当に頭の下がる思いであります。我が町は違いますけれども、よそは議長さんというと、何というかな、苦しゅうないというか、そういう少し殿様的な方もいらっしゃるわけじゃないですけども、まさに議長でありながら、誰よりもいろんな活動に顔を出していただいて、積極的に動いていただいたのは本当に頭が下がる思いでありますし、私も私で町の責任者としてそういう気持ちでおるもんですから、こ

の8年間一緒に仕事をさせていただいたのは、いろんな形で今も、レガシーという言葉がありますけれども、私はいろんな形で実績として残っておるといふふうに思っておりますし、ぜひこれからも、立場は違えども、同じような気持ちで町政の推進に御協力をいただければといふふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回の排水対策連絡協議会、私はとにかく雨季前にせんばいかんといふふうに指示をしました。ただ、それは雨季前ギリギリに協議会を開くという行為を言ったわけではなくて、対策協議会を開くといふことは何を話さんばらんとか、その話す内容によっては雨季ギリギリじゃなくて、いつせんばらんとか、やっぱり指示を受けた時点からそれを考えるという癖を我々はつけないとですね、やはり今、西原議員が御指摘のとおり、いや、雨季前にせんばらんけんといふて、どうろこうろ、とにかく協議会だけするつもりでしたとやなかかんと言われても、なかなかその批判を免れるだけの内容にせんばらんといふ、逆にプレッシャーを感じるというぐらいのことでありました。おっしゃるとおりだといふふうに思います。

先ほど連絡会の話がありましたけど、実際、私、排水対策協議会に出てみて感じたのは、連絡会を先にするよりは、逆に排水対策協議会でいろんな課題を整理して、それをやはり今度は排水対策連絡会を通じて知っていただくとか、そこでまた話をさせていただくという方法もあったのかなといふふうに思います。今回は連絡会が先になりましたけれども、今回、排水対策協議会をしましたけれども、実はあんまり間を置かずに、また連絡会をして、やはり協議会で決めたこととか議論したことを、連絡会を通じて皆さんに知っていただくといふことをせんと、ああ、連絡会は済んだ、協議会は済んだ、雨季はちかっと過ぎたばってん、ひとまず済んだのうという役目済ましのことではいけないなといふふうに思います。

まさにおっしゃるように、何を話すのかといふことが大事だと思いますし、今回、私も排水対策協議会に出席させていただいて、この協議会の成果、もしくは目的といふことをはっきりしないで、ただ席に座るといふことはできないもんですから、その中で、さっき課長が言い忘れたと言いましたけれども、今回、排水対策協議会として、この事前落水についていえば、やはり前から問題になっている補償の問題ですね、中にはもう補償すって言わんこと言う方もおられましたけれども、そう簡単には言えない問題だと思いますし、あとはやはり管理者不明のゲートがたくさんあります。ここをどうするかによって、実は水をどれだけ事前に流せるかといふことも大きな問題だといふふうに思いますし、また今、4水系の話をするけど、この水系の間でも、実は今までいろいろ課題もあるんですよ。これが1つ。



それと、特に古川、八町なんかでは、上から下までということをよく言われます。ため池のほうには治水は来ておりませんが、その中でどうするべきかという、やっぱり下が空いていないと、上を流してもいけませんから、上から下までの連携であるとか、その中でため池をどうするのかという話、それと、特にため池とか水路なんかは、どのくらいの量が想定されたら、どのくらい下げていいよねという目安もないと、先ほどおっしゃったように、新しい方が結構おられると、なかなか口頭伝承と長年の経験だけでどのくらい下げていいのかというのがよく分からないと、だから、一定の目安化をしてほしいという6つがこれから排水対策協議会として、課題として整理をしましょうというふうになりましたものですから、ぜひこれはまた連絡会のほうにまた下ろして、ぜひそこまで共有して初めて役割が達成できるというふうに思っています。

それと、先ほどの環境整備ですけど、今御紹介していただいたいろんな手段もあるわけですよ。そういうことも我々はやはりアンテナを高くして研究をしていくということも当然大事だと思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

8番西原君。

#### ○西原好文議員

4番目に、パワーポイントを使用して説明します。

(パワーポイントを使用) これは同僚議員が昨日出されたところと一緒に場所なんですよ。今映っているのは、ちょうど副町長のところの裏の川につながる長崎線の鉄橋下の水路です。この大きさ、多分2メートル以上の水路だと思います。この水路を大西地区、ひいては高良川の水がずっと流れてきて排水できないんですよ。この鉄橋の下のボックスとか、通路、これを流れている写真というのは、今、国交省あたりの六角川水系の緊急治水対策プロジェクトのまさしくですね、資料の中でも大きく取り上げられているんですよ。この写真です。これを本当は載せたかったんです。この勢い、道路の上を50センチメートルぐらい流れているんです。これは副町長の息子さんが危険を冒してでも撮っていただいた。そのくらい流れる高良川の関係の話が、今回、全然出ていなかった。その後、課長に聞いたら、これは大町町の問題ですと言われたものの、これを解決せずに大西地区、ましてや下小田地区の内水氾濫を防ぐ解決には至らない。

ただ昨日、町長が変なことを答弁された。大西地区では昔、町境に堤防があったんですよ。今でも堤防を高くしてくれと言われる方がたくさんいらっしゃるんです。町長がその堤防を高くしてでもと、ああいったことを答弁されたら、また町民の方は、そがん町長が思うとつとやろうかと勘違いされるけん、えらいことを言われたなど、昨日ちょっと思ったんです。

この排水対策計画の中に取り組むべき課題と今後の方向性というような中で、国や県が実施する六角川水系の治水計画に基づいて、過去の豪雨実績に基づくものから気候変動の影響を考慮したものへと見直し、流域治水の観点で踏まえた抜本的な治水対策を推進する必要がありますと。まさにこの治水対策を協議されたんですよ。

5月27日の新聞に載っておりました。「出水期前の取り組み確認 六角川水系流域治水協議会」というようなことで、これはこっち側でいえば、武雄市、大町町、江北町、白石町、牛津川水系でいえば、多久市、小城市、江北町の協議会を開かれている。この中で、やっぱり流域治水として大町町と協議を、私も今までいろんな協議に参加させていただいていたんですけど、そういった高良川対策に至る協議はあまりされていない。

今、地元の県議さんあたりは、高良川も含め、小城市の満神ポンプもそうです。協議をさせていただいていて、高良川については、高良川の改修を含め、ポンプの増量だとかいうようなことも挙げられております。小城市については、満神ポンプを含め、そういった水系の見直し。先日の新聞に、焼米ため池の工事が終了したという写真が大きく出ております。激甚地区の工事は結構進んでいるんですよ。町長。

この焼米ため池というのは、白石町のため池なんですよ。白石町のため池が北方町から大町町を通過して、大町町に水害をもたらしたというようなことで、大町町の町長さんは大分この焼米ため池の改修を希望された。今年やっと20万立方メートルの水量を事前落水を計画されている。

こういったことが実現している一方、高良川の問題については、武雄河川事務所が2度ほどの工事をされて、1回目はゲートの工事、このゲートもすぐ水害で崩れてしまいました。2回目はのり面を含めコンクリートをされていますけど、このコンクリートも何も意味がないんですよ。私も何回も行かせていただいたんですけど、高良川のコンクリートを乗り越えて、ちょうど私が行ったとき、魚が上を、コイだと思おうんですが、泳いでいました。あの勢いが大西地区を襲うんですよ。下小田地区を襲うんですよ。

ですから、ぜひとも今後、そういった水系ごとの課題もそうなんですけど、前、武雄河川事務

所と武雄土木事務所に協議に行った経緯がありますよね。町長。議員全部と。そういったのでも開いて、今後の要望活動をぜひして行って、うちの町の外から来る内水氾濫を防ぐ取組をぜひお願いしたいと思うんですけど、手短にね、あと次の質問がありますので。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

今、西原議員からいろいろ御説明いただきましたけれども、御説明いただく必要はないぐらい、今まで同じ気持ちで、同じ目標で取組をやらせていただいているというふうに思っているものですから、おっしゃるとおりと言う以外にはありませんけど、ただ、誤解なきよう申し上げますと、昨日、その話をしたのは、そうでもしないと、大町町ときちんと話をしない限りは、町だけで防ぐとすればそんなことしかできないから、そうじゃなくて、しっかり大町町と協議をしながら、もちろん県にも入っていただいているという意味で言いましたから、そういうことを考えているわけではないというのは、誤解が誤解を招かないように、ぜひお願いをしたいというのが1つ。

それともう一つは、先ほど課長がもし、それは大町町のことからという、本当にそういう言い方をしたのであれば、それは訂正をいたします。もちろん、そんな考えで我々総合排水計画をつくっていないわけですから。

昨日も御紹介したように、今までだと、なかなかばかられがちなよその市やよその町のことについて、あえて手を突っ込んで、我々総合排水計画に言及して、それに基づいて取組をしているわけですから、だからこそ、先ほど西原議員としては総合排水計画の見直しは必要ないと、ぴしゃっとそこまで書いてあるという意味で言っていたらいいんだらうというふうに思います。

それで、協議会もつくって、議会にも御協力をいただいて、武雄河川事務所、県、そして、武雄土木事務所のほうにも要望活動をさせていただきました。まさにそこが結実をして、満神ポンプ場については運転時間の基準の見直しをしてもらいましたし、高良川についても、県も、大町町も、これまではどちらかということ、特にそれほど重要視されていなかったんじゃないかと思う高良川についても、しっかり課題であるという認識をしていただいたと。

しかも、先ほど御紹介いただいた流域治水協議会の中で、小城市と江北町の実務者会議、そして、江北町と大町町、そして、県も入って、まさに高良川、そして、牛津川の対策につ

いての会が設置をされるというのも、まさにこの成果であろうというふうに思います。これはスタートしたばかりでありますから、まだ具体的な成果ということでは御報告ができませんけど、ぜひそうした議論の内容についても、また議会とも協議をさせていただきたいというふうに思っております。

#### ○井上敏文議長

西原議員。あと12分です。時間調整をお願いします。

#### ○西原好文議員

1 問目ですね、排水計画の取り組みと排水対策協議会の設立については了解したというようなことで、次の質問に入りたいと思います。

町の個別施設計画について、その進捗率はどういうようなことで、私たち議員は今回、4月の統一地方選挙において、新しく町民の負託により、議員として町のいろいろな政策や問題点の解決について意見を述べる機会を与えられたと思っております。

そこで、昨年度の最終議会では、施設の現場研修として花山球場へ出向き、トイレの視察を行いました。トイレはその後、職員による清掃や塗装をされたとお聞きしましたが、私が今回問題とするのは、球場のバックネット裏の観客席についてですが、数年前、SAGA2024国スポの開催会場として花山球場が候補に挙がっていました。その後、会場については江北中学校グラウンドへと変更となっております。

しかしながら、観客席については、その当時からFRPといって樹脂があるんですけど、席が経年劣化により危険な状態であるというようなことを当時の担当課長には指示し、塗装をするものか取り替えるべきなのかは課のほうで検討するということでした。その後、今年3月の議会で花山球場を視察した際には、観客席は止め金具自体が腐食している状態で、危険というより立入りを制限すべきではという状態でした。課長は補正を組んでも早急に対応しますとの回答でしたが、現在どのようになっているかというようなことです。

今回、5月の初議会では、子供たちの交流事業については、いきなりの説明会開催だとか、小・中学校の義務教育化とかで、こども教育課にとっては事業が増え過ぎる一方ですが、本当に大丈夫なんでしょうか。

1 点目に、花山球場の観客席についてはどのような対応をしていくのか。

2 点目に、江北町公共施設等総合管理計画を平成19年4月に着手し、改訂版を令和3年3月1日、「江北町個別施設計画」の全体版を配布されましたが、総務政策課財政係としてど

のような指導をされているのか、お聞きしたいと思います。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問の中で平成19年と言われましたけど、平成29年の間違いですね。（「すみません、平成29年です」と呼ぶ者あり）了解です。

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

残り時間10分ということで、多分、個別に各課が答弁をしていると、それこそ本質的なところまで到達しないで時間が過ぎるんじゃないかなというふうに思うものですから、いささか先回りの答弁になるかもしれませんが、少し私のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

花山球場の安全対策ということについては、一にも二にも優先して対処すべきだというふうに思います。実は今回6月補正予算で、教育委員会から花山球場の修繕、改修の予算が上がりました。私は実はそれを止めたんです。ただ、それは安全対策をするなという意味ではなくて、本当に修繕するのであれば、やはりそもそものところをしっかりと整理せんばいかなというふうに考えたからであります。もちろん、通常の既定の予算の中で対応できるもの、また、応急処置でも立入禁止をするというようなことはできるわけですからですね。

その上であえて言いますが、私、花山球場については、やっぱり2つ課題があると思っています。

1つはハードの問題です。今御指摘のとおり、安全対策のみならず、大分やっぱり老朽化が進んでいます。せっかくの江北町の花山球場でありますから、そういう少し場当たりのな、対症療法的な、トイレの汚か、せいぎん、トイレの汚かと言われますけんが見に行きました。そして、掃除しましたみたいな、そういう場当たりのな、対症療法的なことではなくて、そもそもやはりあの花山球場をどがんするかというハード論ですね。今のままで本当に、言われたところをやればいいということではないんだろうと思います。そういう意味でやはりハードの問題があるんだと思います。どこまで手を入れるかと。やはりある程度手を入れるためには、当然町民の皆さんに利用していただくというのが前提だと思います。これがもう一つの課題だと私は思っています。ソフトの課題です。

御存じのとおり、平成何年やったですかね、18年、19年、県内にあります野球チーム、佐賀スピリッツさんに日常の管理をしていただくということで、ある意味、優先的にといいま

しょうか——な利用を今までしていただいております。

実は町民の皆さんの中でも野球を楽しんでおられる方がたくさんおられて、今、古希野球とか還暦野球とか、世代を超えて、言ってみれば生涯スポーツと言ってもいいぐらい、いろんな形で野球を楽しんでおられますけれども、そうした中で、やはり花山球場をお使いになりたいというニーズがあるというふうにも聞いております。

先ほどハードとソフトと2つあると言ったのは、やはり町としてある程度の予算をかけてしっかりした修繕をやるからには、当然、町民の皆さんが利用していただくという前提じゃないといけないというふうに思うんですよ。

ということであれば、もう20年近くなるんですか。佐賀スピリッツさんをお願いをするという形を取って。やはりこの在り方そのものも見直しをした上で、別に排除するつもりはありません。お引取り願うつもりはありませんけれども、やはり町民の皆さんが使っていただくという前提でハードについても手を入れるということをしないと、ハードは手を入れたわ、使うのは別の人だわということには多分ならないんだろうと思うんですよ。ですから、このハードとソフトということセットで議論する必要があるというふうに思いますし、相手のあることですし、予算も必要なことであります。

ですから、それほど時間はありませんけど、これは実は答弁に先立って、教育委員会にもしっかり申入れをしました。在り方の見直しと具体的な対策の方法という、ソフトとハードを一体的に検証してもらって、当然、来年度の予算に上げるということであれば、それなりの準備が要るわけですし、もし相手にもいろいろ対応していただく必要があるとすれば、それも時間がかかることでありますから、例えば、半年前の10月ということでは、あまり時間がないですもんね。だから、そういうスピード感を持ってやってもらいたいということを教育委員会には言っております。ただ、安全対策は別です。それにも増してやる。

もう一つだけ言わせてもらっていいですか。先ほど国スポの話がありました。実は町内の方の中には、せっかく江北町に野球場のあるならば、全国からそれこそソフトボールばしに江北町にわざわざ来てくいやんない、江北中学校のグラウンドてんなんてん使うわじくさんて、それは花山球場ば手入れてすぎよかろうもんという意見があるのもよく承知をしております。それも確かにそういうこともあるのかなと思って、私もいろいろな方面にお尋ねをしてみました。

そうすると、これも釈迦に説法ですけど、野球とソフトボールというのはやっぱり似て非

なるもので、あるソフトボールの関係者の方にもお尋ねをしました。そういう組織の中で一定の役割を占めておられる方ですけれども、その方がおっしゃるには、花山球場じゃないほうが良いと言われました。それはやはり野球とソフトボールの使い方の違いなんだなということでもあります。

実は、のぼり旗には江北中学校と書いてありますけど、それをひっくり返してでも、本当に花山球場でやることのほうが良いのであれば、途中で上るのが難しいとか、そういうこと理由抜きに、もうおっしゃるとおり、そのときも言われたように、される選手にとってどちらが良いのかということを考えて、私は見直していいと思って、大分そこについては検討しましたがけれども、結論でいえば、そういうハードの——ハードというか、アクセスの問題とかじゃなくて、やはりソフトボールを考えるのであれば、グラウンドのほうが良いと言われました。

実際、私、太良のグラウンド、今回、同じように会場になるんですけど、見に行ったんですよ。野球場じゃないですね。グラウンドなんですよ、同じように。だから、ははあと。やっぱり野球とソフトボールというのは似て非なるもので、実際ソフトボールをされる方からいえば、いわゆるああしたグラウンドのほうが良いんだということが分かったものですから、今までのようにアクセスが難しいです、もてなしのスペースが足りませんというような理由ではなくて、やはりソフトボールの会場としてはグラウンドのほうが適当だという思いに至った次第であります。

ただ、それと先ほどの花山球場のこれからの在り方というのは、そうであれば切り離しても、ハードとソフトについては早めに、時期を逸することなく結論を出す必要があるということが、いささか先回りだったとは思いますが、答弁とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

8番西原君。

#### ○西原好文議員

やっぱり町長に答弁させるべきじゃなかったですね。もう時間がほとんどなくなりましたので、施設を紹介させていただきます。

(パワーポイントを使用) これが花山球場のベンチなんですよ。これがFRPでできた

ベンチ。もう真ん中あたりはほとんどひびが入って、使える状態じゃありません。

その次がすごいです。見てください。枠自体が壊れていて、ここに座れるかというたら座れないんですよ。

こういうのが何か所もあってですね。

この後、同僚議員から質問が出ておりました、これがB&Gのトレーニングセンターを下から見た図ですね。これが屋根の一部です。屋根の全体図です。

私は何を言いたいかというと、花山球場もそうですけど、こども教育課ばかりじゃなく、総務政策課がつくられた公共施設個別施設計画ですね、こんなに素晴らしい資料を作られて、本当に議員にとっては質問の材料になりますよというようなことを言った経緯があると思います。まさしくそのとおりですね。

この中には、数年前に判断された中でC判定——ごめんなさい。AからD判定があります。C判定だったのがD判定になったりとか、必ず手をつけていないと今の状態になるんですよ。同僚議員からは、このトレーニングセンターについても空調設備の質問が出ておりました。この空調設備をする前の段階で、建物の維持については、やっぱり今後検討していく必要があると思うんですけど、誰が答弁いただけますか。

#### ○井上敏文議長

残り僅かです。答弁を求めます。簡潔にお願いします。坂元こども教育課長。

#### ○こども教育課長（坂元弘睦）

西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど写真で御紹介いただきました花山球場については、すぐ安全措置を取るようにしたいと思いますし、改修に向けて協議をしたいと思います。

それと、ほかの体育施設についても、いま一度点検を行って協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

#### ○井上敏文議長

8番西原君。

#### ○西原好文議員

時間が足りずに思った質問ができませんでしたが、これで一般質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。



**○井上敏文議長**

8番西原好文君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時5分。

午前11時 休憩

午前11時5分 再開

**○井上敏文議長**

再開いたします。

9番田中宏之君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○田中宏之議員**

9番田中宏之です。議長より許可をいただきましたので、ただいまより質問をしたいと思っております。久しぶりの一般質問でございますので、4問を出しておりますので、時間調整をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、通告に従いまして、第1問目、中山間地におけるため池の維持管理について。

我が町には、主に農業用水用として活用するため、中山間地には幾つものため池があることは御承知のとおりです。そこで質問ですが、我が町にはそういうふうを活用しているため池は幾らあるのか、教えていただきたい。できれば大字地区で願います。答弁、まず願います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（武富 元）**

お疲れさまです。田中議員から今回、中山間地におけるため池の維持管理についてということになります。

まず、ため池は幾つあるのかでございますけれども、まず町全体では30か所ございます。大字別に言いますと、上小田地区に8か所、下小田に1か所、下小田の1か所は畑川ため池になります。山口地区、一番多いですけど、18か所、惣領分地区は2か所、佐留志地区は佐留志新堤ですね、こちらは1か所、合計30か所というふうになります。

**○井上敏文議長**

9番田中君。

**○田中宏之議員**

30か所ばかりと今聞きましたけど、その維持管理で最も大変なのが、ため池の堤防といますか、土手の草払いじゃないかと思われま。地区によっては業者をお願いしているところもあるようですが、予算的に余裕がない地区は自分たちで草払い機を持ってきてやっておられます。最近では、どの地区でも高齢化が進み、苦勞されているのが現状です。責任者の方たちが口をそろえて言われるのが、「これから先、どがんなっこっちゃい、年寄りのけがどんしやらんぎよかばってん」というような声をよく耳にします。

そこで提案ですが、最近では農業機械も進歩して、その草払い作業を無人でリモコンで行える機械があります。簡単な操作で、しかも安全にできるそうです。この機械は高齢者はもちろん、中学、高校生の学生でも、いや小学校の高学年でも操作できるんじゃないかと思えます。そういうふう小さい頃から農業や地区の公役などに携わってくれたら、少しは過疎化や農業の担い手不足にも興味を持ってくれるんじゃないかと期待します。ぜひこの機械を町で購入して貸し出すようにしてみたいかと思いますが、使い勝手はあると思います。費用対効果も十分に期待できると思います。既にこのことは、必要と思われている地区の区長会や生産組合長会からの要望書も出ていると聞いております。一日も早い予算づけをお願いします。

答弁をお願いします。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

#### ○地域振興課長（武富 元）

議員から2問目でありますリモコン草刈り機の導入について、早い予算づけをお願いしますということでもあります。

このリモコン草刈り機の導入の要望書につきましては、先月5月16日に提出者が上小田4区の区長さんと生産組合長さん合同で要望書が出されております。今年の3月議会に一般質問で、センチピートグラスの必要性ということで、議員からも質問を受けましたが、そのときに私のほうからリモコン草刈り機について、こういったものも使われていますという紹介もしております。実は、昨年11月に、多久市でもリモコン草刈り機の実演が行われておりまして、今回、要望を出された上区のほうから、今年8月下旬にこのリモコン草刈り機を上小田にあります大谷ため池、そちらで実演をしたいというふうなことが申されましたので、8月末に関係区長、あと生産組合長、それと関係の水利組合とか土木ですね、そういったとこ

ろにも周知をして、ぜひ実演を見ていただきたいなというふうに思っております。このリモコン草刈り機については、早い時期に関係地区に意見聴取を行って、方針を決定したいというふうに思っております。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

時間調整しながらとおっしゃいましたので、指名していただけないかなと思って、少し心配しておりました。今回、議会でウォンツとニーズの話をずっとしていますですね。おかげさまで都市化と過疎化が両方訪れているというのは、もう町民の皆さんで御存じないぐらい浸透したぐらい、一番最初にそういうことを言い出した言葉が、これだけ皆さんに認知をしていただくというのは、大変同じ認識を持つという意味でいいことだなと思いましたが、ウォンツとニーズということも、やはり我々、特に執行部は仕事をしていく上で切り分けをしていく必要があると思います。高齢者の孤独死をなるべく減らしたい。水路の上昇を、いち早くそうした災害に係る情報を手に入れたいとか、今回の件について言えば、恐らくそこに含まれるテーマというか、ニーズというのは、地域の高齢化が進みなどして、やはり難しくなったため池などの維持管理の省力化を図りたいということが、言ってみれば私なんかはニーズなんだろうというふうに思います。

そういう中で、先ほど課長が紹介したように、センチピートグラスをいち早く取組をしていただいている地区もあります。ですから、必ずしも草刈り機の導入だけがそうした省力化といえるのでしょうか、高齢化の対応の方法だということではないんだろうというふうに思いますし、実際3月議会でもセンチピートグラスについても、多分同じ、異動していませんから、課長も大変積極的に回答したと思いますから、どっちがということではなくて、どっちもあるし、ほかにも多分方法があるんだろうということの中で、この草刈り機についても、ぜひ研究をさせていただきたいというふうに思っているということは、ぜひ御理解ください。

というのも、実はあるそれぞれ中山間地にお住まいの方から「そが草刈り機でんなんてん、簡単に入れたりせじくさんて、それはやっぱり地域のことやけんが、地域でいろいろ協力してやるというのが本来の地域の在り方やなかこ」と、実はこのことすら必ずしも賛成をしておられないとか、そういう考えの方もおられるんですよ。給食費の無料化のときもそうでした。「我が飯食うとば、何でそがん補助するとや」と。ところが、今、国でやろう

としています。というふうに時代でそういうふうに変ってくるというふうには思うわけですが、やっぱりいろいろな考え方がおられるんだなということも改めて分かりましたし、ただ、そのニーズにはしっかり応えていきたいと思います。

以上です。

#### ○井上敏文議長

9番田中君。

#### ○田中宏之議員

パワーポイントを使って、ちょっと現場を見てもらいたいと思います。

(パワーポイントを使用) ここが上小田のため池になります。斜面を見ていただくと分かるように、大変急になっています。こういうふうに、今もですけど、踏ん張って草払いをされています。この方も大分お年を召されているようですけど、こういった方が今特に管理をされていると思ってください。これもさっきのため池ですけども、とにかくこういうふうに急な勾配のところで作業をされているということを知っていただきたいと思います。

続きまして、先ほど言いました、これがリモコンで、ラジコンで自動で草を刈っていくやつです。課長が先ほど言っていましたように、センチピートグラス、それも結局刈らんといかんですからね、ですから、それにもこれ活用できると思います。とにかくこれからますます高齢化が進むと思いますので、前向きにこれを購入するようにしていただきたいと思います。

以上です。

#### ○井上敏文議長

答弁は要りますか。(「さっきもらったからいいですよ」と呼ぶ者あり)

そしたら、次に行ってください。9番田中君。

#### ○田中宏之議員

2問目に行きます。子育て支援の充実と高齢者に優しい施策を。

我が町は子育て支援として、小・中学生の給食費や医療費の無料化に取り組んでもらい、近隣の市町の子育て世代の親御さんたちは大変羨ましがっておられます。それらの事業を行うために、町執行部が財源確保に努力してもらっていることには敬意を表したいと思います。

そうした中であって、あえて申し上げたいと思います。今年3月1日の日本経済新聞の1面、数日前、佐賀新聞にも載っていましたが、「出生急減、80万人割れ」という見出しで、

我が国の新生児の出生数がとうとう80万人を切って79万9,728人になり、ますます少子高齢化に歯止めがかからないようになってきたと掲載されていました。原因はいろいろありますが、その中でも出産、育児への支援課題が上げてありました。厚労省の調査では、妻が35歳未満で理想の数の子供を持たない夫婦の約8割が、お金がかかり過ぎることを理由に上げています。そういった中、岸田内閣は、異次元の少子化対策を打ち出し、現在いろんな検討をしているのは御承知だと思います。また、山田町長と出身大学が一緒の大阪府の吉村知事は、府民の高校授業料の完全無償化に向けた素案を公表しました。来年度から高校3年生を対象に段階的に実施し、2026年度には全学年の無償化を目指すとのこと。もちろんこれは全国で初の試みであります。こういった全国的な流れの中、町としても何かできるんじゃないかと思われま。

そこで質問です。我が町では今後新たな子育て支援の考えはあるのか。例えば、高校生の医療費無料化や大阪府みたいに授業料の完全無償化等の考えはあるのか。

ちょっとここで聞きたいと思います。高齢者のほうはまた後で言います。ここで答弁もらいたいんですけど、担当課より、これ出していないんですけど、多分担当課分かると思いますので、質問します。高校生の無料化になった場合の、その対象人数と必要経費は分かりますか。分かれば、まずそれを答えてもらいたいと思います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

田中議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、対象人数ですけれども、290人が対象となると考えております。あと、必要経費ですが、小・中学生と同様に助成を行った場合には、約620万円ほどかかるんじゃないかと想定しております。

以上です。

**○井上敏文議長**

9番田中君。

**○田中宏之議員**

今の課長の試算を町長聞かれまして、今後どういうふうに見えるのか、答弁お願いします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

どこかで見かけたような質問だなと思っておりましたが、昨日の一般質問に立たれた議員が、同僚議員に譲ると言われていたのがこのことなんだなということを今知りましたし、大変議員の皆さん方の中でも連携がおできになられていることは大変いいことじゃないかと、かように思います。

高校生までの医療費の無償化ということですけど、実は私自身の公約にも、多分1期目の公約に掲げていたんじゃないかなというふうに思います。そのときの答弁は、いろいろな子育て支援策をやっていく中で、当然優先順位をつけて取組をさせていただきたいということで、特にその際には給食費の無料化を掲げておりましたものですから、そちらのほうを優先させていただいたということでもあります。

先ほどの仮に高校生までの医療費無償化ということに取り組んだ場合の試算というのは把握しておりますので、ここからは他市町の状況も含めて見ながら、検討する段階に入ったかなというふうには思っております。というのも、御存じのとおり、先ほども御紹介した給食費の無償化も、当初は私、町民の皆さん全員賛成かと思っておりましたら、やっぱりいろいろな考え方があらわれて、今まで給食費ちゃんと払ってきたのが、何か急にただになったら、今まで払ってきた我々はどんなんだみたいなことを言われたりとか、やっぱり自分が食べるものは負担ばせんばいかんさという、ある意味反対の意見も実はあったんですね。ただ、そうしたことの中で、公約にも掲げさせていただきましたので、実現をさせていただいているということですし、この高校生までの医療費無償化についても、私自身の公約でも掲げておりましたことなものですから、これから検討段階に入らせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。（「高校生の授業料無償化は」と呼ぶ者あり）

高校生の授業料無償化は、公約に書いていなかったからではありませんけれども、今回、教育委員会がしっかり答弁の準備をしておられるようですから、教育委員会が答弁をしてくれると思います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。こども教育課長。

### ○こども教育課長（坂元弘睦）

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

高校の授業料の完全無償化については、まず、公立の高校からスタートをしております。その後、私立高校が無償化という制度が始まっております。ただ、この無償化の制度については、所得制限が設けられておまして、大阪府でやられるのは、この所得制限の撤廃をされることで完全無償化をされるということで認識をしております。大阪府、佐賀県、同じような国の高等学校等奨学支援金という制度になるんですけど、そこと江北町が単独でということとはなかなかまだ議論ができておりませんし、これまで検討したこともございませんでしたので、それについては、大阪府が目指すということですけど、江北町としては、今の時点では検討をしております。

以上であります。

### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

### ○町長（山田恭輔）

簡単に補足します。御存じのとおり、地方自治体というのは、市町村と都道府県というふうに二層構造になっております。特に昨日も義務教育学校の議題になっておりましたけれども、小・中学校というのは基本的には町立小学校、町立中学校、要は義務教育のところを我々市町村が担わせていただいているんだというふうに思います。高校になれば、当然、市町を越えて通学をするわけですし、県境を越えないわけではありませんけれども、そういう意味では、先ほどの高校の完全無償化、中身までは正直私は定かには存じ上げませんけれども、言ってみれば、都道府県のところで考えられることなんじゃないかなと。というのは、多分府立の高校とかたくさんあるんだろうと思うんですよね。だから府としてもなされやすいとは言いませんけれども、そういうことなんじゃないかというふうに思います。今度また大学とかになると、当然今度県を越えて行かれるということがたくさんあるものですから、例えば、認可なんかも国が認可をされるというふうに、国、都道府県、市町村という、それぞれの舞台がある中で、その対象というのがあるものですから、大阪府がやっているから江北町もということになると、やはり舞台が違いますし、規模も違いますし、できることも違うんじゃないかなというのが私の第一感であります。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

9 番田中君。

**○田中宏之議員**

了解しました。次行きます。

次は、高齢者の問題ですけど、町は高齢者に運転免許証の自主返納を奨励しています。そのことは高齢者の交通事故対策としては有効な手だてだとは思いますが、ただ、返納されたお年寄りにも日々の生活があります。買物にも行かなければならないし、健康が優れないときは病院にも行かなければいけません。また、いろいろな用事があるときもあります。そのようなとき、自分で運転していたときは何の問題もありませんでしたが、車のない生活は大変不便になることでしょうか。病院の送り迎えは今は各病院で行っているところが多いので、さほど問題じゃないかと思いますが、生活用品の買物が大変になってくると思われます。特に中山間地や町の中心部から離れている八町地区、惣領分地区に住んでおられる高齢者の方は、免許証を返納した後の生活を大変心配されておられる方も多いと思います。もう少しこの買物支援について、町としても本気で考えてみる時期に来ていると思いますが、町としての考えはどうでしょうか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。今現在、江北町の取組状況ということで、お答えしたいと思います。

江北町では、平成12年度の介護制度の開始から、まず介護保険事業者で行っている買物支援があります。これについては、介護保険の認定を受けた方、独居もしくは高齢者のみの世帯で生活に支障がある方、それと江北町社会福祉協議会で行っている社協もやもんでの買物支援があります。これについても独居もしくは高齢者のみの世帯、さらに心身に障害を持ち、援助を必要とする家族がおられる方、そのほかに令和2年度より高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにということで、住民が共に支え合う地域づくりを推進するサポーターとして、へそのまちお助けサポーターがあります。これについても65歳以上の方で支援が必要と認められる方を対象としております。

このような取組を行ってはおりますが、いずれも介護保険の認定者や独り暮らし、高齢者



のみの世帯、支援が必要と認められる方を対象に利用が限定された事業であります。

以上です。

**○井上敏文議長**

9番田中君。

**○田中宏之議員**

いろいろな支援があるように課長から答弁いただきましたけど、実は私これ前にも言ったことありますけど、先日、サガテレビを見ていましたら、玄海町、それから佐賀市、白石町、唐津市、5市町でとくし丸という移動販売車を取り入れている市町があるわけです。そこで、玄海町にこの前ちょっと問い合わせをしてみました。そしたら、玄海町が言うには、令和2年末から週2回程度回っているそうです、このとくし丸がですね。公募でそういう買物支援を募ったところ、とくし丸のほうに応募をしてきて、Aコープと連携してやっているそうです。初期費用を県と町で半分ずつ負担をしてやっているということでした。ぜひ我が町ももうそろそろこういうことも考える時期に来ているんじゃないかと思います。先ほどデマンドタクシーですかね、ああいう話もありましたけど、やっぱり町の近くに住んでいる方はそんな問題ないですけども、やっぱり中山間地とか周りに住んでいられるお年寄りを大事にできるような施策をしてもらいたいと思います。答弁は要りません。

次行きます。

**○井上敏文議長**

次行ってください。9番田中君。

**○田中宏之議員**

3番目の質問に入ります。さらなる農業支援の充実を町に真剣に考えてもらいたい。

我が町江北町の基幹産業は農業である。この言葉は聞き慣れたフレーズであります。確かにそうだと私も思います。我が町というよりも、ここ杵島郡全体が農業を全体に基幹産業として町が成り立っていると思います。この地域においては、農業の景気がよければ、おのずとして商業にも活気が出てきます。私の知り合いの白石の寿司屋さんがよく言うのが「福富はタマネギのよしあしでうちの売上げに影響すつとばい」とのことです。このように飲食関係ばかりではなく、家電商品や車等の小売業にも大きく農業のよしあしが影響しているのがこの地域の特徴だと思います。当然、我が町の発展には農業は欠かせない最も重要な産業です。

そういった中、最近、農業情勢が大きく変わっています。世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が高騰しています。肥料ばかりではなく、農薬、農機具、その他生産資材も軒並みに値上がっております。農産物は工業製品と違い原材料費が値上がりしたからといって、その分を商品価格に転嫁することはできません。むしろ値下がりしております。今年産の麦の生産者価格は、平均で10%値下がりします。今年から向こう3年間はこの価格支払いと農水省からの通達がっております。本当に今後厳しい条件の下で生産をしていかなければなりません。米にしてもしかりです。米の価格も毎年地味に下がっているし、しかも約4割は生産調整で米の作付ができません。その代替で作っている大豆もここ何年も大雨の気象災害でほとんど収量があっていないのが現状です。

このような状況で農家は悲鳴を上げています。このような状況下、我が町の農業施策をどう考えているのか、農業支援はどうしていくのか。私から見れば、我が町の農業支援はまだ不十分であると思います。町の考えをお願いします。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

#### ○地域振興課長（武富 元）

田中議員から3問目になります。我が町の農業支援はまだ不十分であるということがあります。昨年の物価高騰対策で町が補助金を出しております。その内訳を紹介させていただきたいと思います。まず、農業者支援としまして、肥料価格高騰補助金、それと営農継続緊急支援金、そういったので令和4年度に出した金額が約1,600万円ほど出しておりますので、営農計画書を出している農家さんが約500人ほどおられます。ですので、1人当たり3万1千円ぐらいになるかと思います。それも支援はしております。

国家的な支援はそういった形でしておりますけれども、国と県では農業施策はされておりますけれども、それ以外に町でできる支援はということで考えますと、3つ、今回上げてみました。

まず、農業者の集まりに顔を出すということです。農談会とか、これから予定されていますけれども、各地区の会合とかに職員が積極的にこれから顔を出してまいります。それと2番目に、安心して営農できる知恵を出すということです。先ほども言いました国、県の施策以外に、町独自の問題解決のための支援をするということです。例えば、去年はカモの食害

によりますロケット花火ですね、そういったのを町で補助をしておりますし、何かないかなと考えておりましたけれども、以前、私が役場入庁した頃に、ジャンボタニシ対策ですね、これは年間約800匹のスッポンを町内の水路に離して、タニシ対策をされていたと聞いております。それが今現在もタニシ多分ないかなと思いますけれども、それを聞いて、白石とか大町が取り組んだというのもありますので、代表的な町の支援かなというふうに思っております。それと3つ目に、国、県に対して農業者の声を出すということであります。国、県の施策が、現在、新規就農者とか施設園芸等の支援のメニューはかなり増えておりますけれども、町の主体である土地利用型ですね、米、麦、大豆、それについて、なかなか支援がないので、こういった農業者の声を国、県に上げていかなければいけないかなというふうに思っておりますので、国、県でできない支援を、農家の意見を取り組んで、これから進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○井上敏文議長

9 番田中君。

#### ○田中宏之議員

画面を切り替えてもらっていいですか。お手元に資料を配付していますが、パワーポイントでも説明をしたいと思います。

(パワーポイントを使用)これが化学肥料の価格の推移ですけど、まず水稻の元肥ですけど、令和3年が20キロ当たり1,650円でしていましたが、令和5年は3,080円です。そういうふうに上がってきております。一番下のネオペースト肥料とありますが、これは水稻専用の肥料ですけど、これが3,729円から、令和5年は5,704円。すごい上がり方なんですよ。パーセント出ておりますけど、180%とか、そういうふうな上がり方なんですよ。これが肥料です。

これが米・麦・大豆の今から価格の推移ですけど、まず、米価ですけど、米価がこういうふうに地味に毎年下がっておるのが現状です。ちなみに、私が農業始めた頃は、大体米価は2万円ぐらいやったですかね。そういうふうで物価は上がっているけど、米の値段は下がっているというような状況です。

これが麦価。麦価というのは、ほとんど交付金なんですよ。麦自体の値段は下に書いております、追加額の1,500円から2千円、これが麦の値段なんですよ。あとは国からの補助

金、交付金ということで、その交付金がどういうわけか、世界的な穀物不足ということで、国は推進していますけれども、こういうふうになんて今年度からまた下がるようになっております。

これは大豆です。大豆も毎年、少しずつ下がっております。大豆のほうは値段よりもこういうふうになんて収量が全くなんですよ、ここ3年。当然、水害等の被害もあります。

画面戻してください。先ほど課長から答弁がありましたように、確かに新規就農者とか園芸関係の補助は、結構手厚くされているんじゃないかならうかと思えます。今、私がお示ししているのは、土地利用型の農業者をちょっと指すわけですよ。先ほど課長もおっしゃるとおり、土地利用型の農業者に対する支援がえらい少なくなっているなということを感じております。そこで、町としても、先ほど3つのことを言ってもらいましたが、まず町としてやってもらいたいんですけど、町としてはいろいろ限りがあると思えますので、国とか県とかのいろいろな支援策を引っ張り出してきて、先ほど言われました農談会等に顔を出して、こういう支援がありますよとか、そういったものを情報提供をどんどんしていただきたいと思えます。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

議員も御指名いただけないのかと思っておりましたけれども、さらなる農業支援の充実ということで、先ほどある意味厳しい御発言もありました。まだまだ不十分なのではないかというふうになんて。不十分だと思えます。というのは、十分であるということは、多分ないんだろうというふうになんて思えます。やはり江北町で農業がある限り、農業を営んでいただいている方がある限り、農業支援に終わりはないという意味で、多分これからどんなことをやっても、そこで十分ということはないという意識で、これからも取り組んでいきたいというふうになんて思えます。

先ほど冒頭でも言うまでもなく農業は江北町の基幹産業ということでありまして、私も全く同意見であります、そもそも基幹産業って何だろうということも今回改めて考えてみました。例えば、基幹産業を一番携わっている人が多いという意味で基幹産業というなら、実は必ずしも江北町の農業が基幹産業と言うことは、もう既にできなくなっているんですよ。それは御存じのとおりです。市町村ハンドブックというのがありまして、これは平成27年の

国勢調査の就業人口でいけば、第1次産業は590名、先ほどの就農計画と同じぐらいですね。第2次産業が1,347名、第3次産業が3,003名ということになります。また、総生産額、これは平成30年度の調査だそうですけれども、第1次産業が13億5,800万円、13億円ぐらいと生産額は上がっています。第2次生産額は、桁がまた一つ違いまして、122億9,200万円。第3次産業はさらに多くて152億400万円ということは、生産額で見ても必ずしも農業を基幹産業ということには言えない。ということは、基幹産業というのは何かというと、多分関わる人の数とか生産額とかじゃなくて、もっと大きなことなんだろうというふうに思います。さっき田中議員がおっしゃったとおりだと思います。やはり歴史的にもその産業なくしてこの町は成り立っていない。それは歴史的にもということであるとか、先ほどおっしゃったような波及効果、単純にそれに携わっている人とか、その生産額ということじゃなくて、さっき福富のお話をされましたけれども、やはりそれに関わっている影響、波及効果も含めて、やはりそれが重要であるということとか、もちろん地理的な要因もあるというふうに思います。簡単に言うと、やはり町にとって必要不可欠な産業だという意味が私なりに考える基幹産業だというふうに思っております。そうしなければ、多分今のような数字を誰かが持ち出されて、その就業人口とか総生産額だけでなら農業は必ずしも一番じゃなかじゅつかと言うたけん、ああ、じゃ基幹産業じゃないですねというふうにはならないんだというふうに思うんですよ。歴史的にも地理的にも、またその影響も含めて、やはりこの江北町にとって必要不可欠なこれまでの歴史も含めてという意味での基幹産業なんだと改めて今回知らせさせていただきました。

それと、先ほどの顔を出す、知恵を出す、声を出すというのは、議員もよく、まだ覚えていただいていると思いますけれども、私が最初に志を立てたときの農業に対する関わり方をその3つで表現をしてさせていただいたものを、今はこうやって担当課長がそれを申し上げているということでもあります。言うのも誰でもできます。3つにするのは少し工夫が要りますけれども、やっぱりそれを実践するというのは、まさに責任課である担当課を中心として、もちろん私を筆頭として、まさにその責務を負っているということでもありますから、今回その宣言だというふうに御理解いただいて結構だと思います。しっかり改めて取り組んでいきたいというふうに思いますが、その中で、町でいけば、例えば、ふるさと納税にいろいろ御協力をいただくことで、また違う販路を開拓していただいたりとか、かつてプレミアム商品券に町の特産品として江北町の農産物をつけさせていただいて、一時期は町の話に

なるぐらいということもありました。ですから、できることは何でもやっていくという姿勢でこれからも臨みたいと思います。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

9 番田中君。

**○田中宏之議員**

基幹産業ですね、要するに命の産業ですね、私はそう思います。命の基になる食を産出している産業ですね、そういうふうに私は考えていますけど。今、ふるさと納税の話がちょっと出ましたので、ちょっと担当課長にお尋ねしたいと思います。これ通告書にありませんけど、大丈夫でしょうか。返礼品を江北町で送っていると思います。返礼品の割合の中で、どういうふうに農産物というか、位置づけられているのか、何%くらいになっているのか、それ分かりますか、分かれば答弁をお願いします。

**○井上敏文議長**

地域振興課長。

**○地域振興課長（武富 元）**

ふるさと納税の質問でございます。おかげさまをもちまして、令和4年度におきましては、初めて10億5,300万円というふうに10億円を達成いたしました。そのカテゴリー別ですけれども、種類別ですけれども、一番多いのが米であります。約4億6,000万円で、全体の43%になります。2位が肉ですけれども、3億3,000万円です、31%。第3位が惣菜とか加工品、ハンバーグとか、そういったとになります。そちらを農産物に入れないとしますと、4位が野菜と果物、これが6,800万円でありますので、先ほど言いました1位の米、2位の肉、4位の野菜、果物をしますと、約81%がふるさと納税で寄附いただいた金額となります。

以上です。

**○井上敏文議長**

9 番田中君。

**○田中宏之議員**

さすが地域振興課の課長、いろいろなことを把握していますね。ここでふるさと納税のことが出てくると思わんやったでしょうけどね。今、課長が言われたとおり、ふるさと納税の返礼品は81%が農産物と今おっしゃってもらいましたね。それだけの返礼品を町から出して

います。それならもっと、10億円寄附が来ているなら、農業支援にどんどん回してもいいんじゃないかと私は農業者の一人として思いますけど、どうですかね、町長。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

地域振興課長のように、事前に答弁を準備できていたわけではありませんけれども、それこそやっぱりよくウィン・ウィンと言いますよね。先ほど私が紹介したのは、ふるさと納税で活用させていただくということも支援だというふうに思っておりますから、ふるさと納税、そうやって出しているんだったら支援をという、そこは両方の面があるというふうに思いますけれども、いずれにしても、とにかく三原則はさっき課長が申したとおりでありますし、私が当初、最初から申し上げているとおりであります。やはりこれはある意味、お互い顔を出して、知恵を出して、声を出し合うということが江北町全体の発展につながるんだという意識で臨んでおります。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

9番田中君。

**○田中宏之議員**

最近ちょっと話聞きましたけれども、大区画整備ですかね、整地ですかね。ただそれひもつきというか、あぜを払っての補助の対象になるみたいと聞いていますけど、課長も御存じのように、鉱害復旧で田んぼは3反画ぐらいの平均の区画をしています。大体どこの農家も3反では狭いということで、ほとんどあぜを取っておるわけですよ。そして大きな1枚の田ん中になっているわけですよ。その中で高低差があるわけですよ。そこで本当は基盤整備じゃないですけど、高低差を不陸調整をしてもらうための補助を欲しいんですよ。それを江北町自体でふるさと納税を使ってしてもらえれば本当に助かると思いますけれども、ちょっとその答弁の前にこれを見てください。

（パワーポイントを使用）これは不陸調整をする機械です。何でこれを今私が言っているかということ、こういうふうに田んぼを均平するんです。今、江北町にこの機械が3台入っております。大きな農業者でありますけれども。何で今これを私が言っているかというのは、最近、WCSといって大豆の代わりに米を稲を植えて、青田刈りをして牛の餌にするんです

よね。時期が大体8月いっぱいまで収穫が終わってしまいます。そういった場合、麦まきをするまでには、9月、10月、約2か月以上ちょっと田んぼが空くわけなんですよ。この時期が一番いいんですよ、この不陸調整をするにはね。ですから、最近それが大分増えてきております。ですから、不陸調整の補助金を出すなら今なんですよ。ですから、そういうふうで課長も分かると思いますけれども、広くなれば広がるほど高低差があります。やっぱり高いところは除草剤もよく効かないし、水がよく回らなくて草が植わったりします。そういった場合、収量も落ちますし、百姓さんもそれなりに努力はしておりますけど、やっぱりいろいろなそういった補助が考えられるんじゃないかと思います。答弁ありますか。課長、さっきのふるさと納税の分をどんどん農業支援に回してみたいというような考えはありますか。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

そういう質問をされると、課長に答弁させるということにはならないなと思って。ふるさと納税、それこそ先ほど御紹介したように、江北町の農業者の方をはじめとして、町内の皆さん方に御協力をいただいて、何とか昨年度は10億円を超えました。もちろん、もっとたくさんふるさと納税の売上げ上げておられるところありますけれども、江北町は当初から、やはり町内の農業者をはじめとした事業者さんと共にあるという方針を打ち出しをしまして、それは基本的には変えていないつもりでありますし、逆に言うと、それゆえの一定の限界とは言いませんけれども、ということはあるんだろうと思いますが、その中で、やはり今回、10億円を達成できたというのは、事業者さん、そして担当課の頑張りによるものだというふうに思います。

先日、あるふるさと納税サイトの大変大きなサイトを運営されている会社の方が、江北町が大変熱心だからということで来ていただきました。その中で言われたのが、今までのように、単純なお得感だけでふるさと納税が伸びる時代は終わりましたねと。最近やはり自分が住んでいるところに税金払わないで、よそにある意味寄附をするわけですし、その代わりにいろいろ返礼品をもらうわけですけど、今からは返礼品目的だけではなくて、やはりその町に寄附をするという理由がしっかり明確にできていないと、なかなか今からの伸びは難しいし、そのことについてもきちんと開示をすると、何に使っているということをしなければ、変な話、自分の住んでいるところは待機児童が出ているのに、そのふるさと納税でよその子



育て支援策を充実させるというのは、どういうことなんですかねということが多分一番分かりいい考えだと思います。ただ、今はもうある意味、弱肉強食、競争の時代ですから、それはそれとして、町はぜひ江北町にふるさと納税集まるようにはやっているわけですけど、先ほど言ったように、例えば、農業環境とか、そういう理由づけというのをしっかりする必要はあるなというふうに思いますし、やはり江北町の農業の振興、そしてそれが今度は江北町の食料を提供すること。そういうふうにつながっているというんですかね、そういうことの中で今御質問いただいたようなこともしっかり考えていく必要があるなと思っております。

以上です。

#### ○井上敏文議長

9 番田中君。

#### ○田中宏之議員

ちょっと農業問題、最後に付け加えておきます。先ほど言いましたように、ふるさと納税、81%、農産物の返礼品、農業者の中でやっぱりそういう声を聞きます。もっと農業者に支援をしてくるっぎよかろうもんと。駅名改称とか、みんなの公園もよかばってんと、そういう声を耳にしますので、付け加えておきます。

あと農業問題は、これから4年間、いろいろとイノシシ対策にしても、中山間地の農業にしても、カモ対策にしても、どんどんしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、4問目の我が町の防災計画について問う。

今年もまた梅雨の季節になってきました。もう既に今年も5月6日、7日には、大雨警報が発令され、担当課においては、連休中にもかかわらず、避難所の開設、町内の危険箇所の見回り、それに伴う事前落水の依頼と、機敏に動いてもらったことには感謝申し上げたいと思います。

おかげで何事もなく過ぎ去ってよかったと思います。ただ、これからなんですよ。近年の雨の降り方は、予想をはるかに上回る今までに経験したことのない降り方、線状降水帯がどこで発生してもおかしくない、また物すごい勢力の台風が発生してもおかしくない地球環境の変化にさらされていると思っております。こういった中、我々は被害を最小限にいかにしてとどめるか、対策を講じていかなくてはならないと思っております。特に最近よく起きている浸水対策には、町として万全の事前対策を講じてもらいたい。昨年までとは変わった対策、対応はどのように考えてられるのか、説明をお願いいたします。

**○井上敏文議長**

総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

田中議員におかれましても、先日、開催した排水対策連絡会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。浸水対策ということでもありますけれども、先ほどの議員の質問に答弁をしたこともありますけれども、まずもって今現在、総合排水計画に基づく対策ということで、流す、ためる、防ぐの対策に尽力しているということでございます。

事前落水についても、各水系ゲートの管理者の皆さんに御協力をいただきまして、排水対策連絡会においては、手順の明確化、そして連絡体制の確認、体制構築を凶ったところがあります。

課題としても、先ほど申したようなところが出てきておりますので、今後、この課題解決に向けてしっかり取り組んでいきたいということで考えているところでございます。

それ以外にも、変わったところで申し上げますと、江北町の消防団の団員の活動について、近年多発する自然災害の対応など多岐にわたることから、団員の負担軽減を図りまして、将来的にも団員を確保する必要があるということから、出動体制の見直しと併せて出動報酬を創設して、団員の処遇改善を行っているところでございます。何しろ避難情報を発令する際にも、ちょっと早め早めに発令することで、日中の安全な時間帯に町民の皆さんに避難いただけるよう努めているところであります。また、町民の皆さんの防災意識の向上や事前の備えについても、啓発を併せて行っているところでございます。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

多分今の答えではないんだろうと思います。何でかという、梅雨はこれから来るわけですから、この梅雨までに備えたことが何なのかということをお答弁をせんばいかんと思います。多分、令和4年度に排水計画に基づいて行った、例えば、浸水対策とか、かさ上げとか、多分そのことをしないと、もう梅雨始まっているからね。今のはこれからの話ですからと思いますけれども、もし話せるんだったら、していいですか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

田中議員の質問にお答えしたいと思います。

総合排水計画に基づく流すの部分ですね、排水機場の機能強化ということで、浸水対策ということで止水板の設置を行いました。また、今年度はモーター化も予定をしております。すみません、ちょっと前後しますけれども、去年は止水板の設置、また燃料タンクの増設も行っております。令和元年、令和3年、56時間長時間運転を余儀なくされた時期がありました。そういったことへ対応するためにも、燃料タンクの増設ということで、大西、東古川、鳴江ですね、3か所対応しております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

9番田中君。

**○田中宏之議員**

先ほど排水対策については、前同僚議員のほうで大分議論されましたので、大体分かります。ただ、一言言っておきたいのは、先ほど同僚議員も言っていましたけど、流す場合、やっぱり一番末端の操作員の方なんですよね、一番大変なのは、悩むのは。特にこの時期、操作員の方はほとんど農業をされている方がやっておられます。やっぱりこの時期、流していいものか、どうしたものか。町としては流してほしい、その浸水被害対策、これが一番ですからね。でも、農業者としては、今から水の要るとに流していいかと、その辺は大分悩んで気を使っておられると思いますので、その辺をしっかりと配慮をしながら、排水対策にも力を入れてほしいと思います。

以上で終わります。

**○井上敏文議長**

9番田中宏之君の一般質問をこれで終わります。

議員の皆様にお知らせいたします。開会日の議案説明会の際に、下水道事故について、西原議員より資料の提出が求められましたので、基盤整備課より資料を配付いたします。

（資料配付）

**○井上敏文議長**

それでは、昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午後0時5分 休憩

午後1時30分 再開

**○井上敏文議長**

再開いたします。

議事日程により総括審議、委員会付託となっておりますので、逐次議案の審議に入ります。

**日程第2 議案第30号**

**○井上敏文議長**

日程第2. 議案第30号 江北駅自由通路等改修工事に関する契約（協定）の締結について議題といたします。

質疑を求めます。7番池田君。

**○池田和幸議員**

どうもお疲れさまです。議案第30号ですね。まず聞きたいのは、今回の工事の時間帯が多分、記載がなかったと思うので、工事をする時間帯を教えてくださいと思います。それと、その工事の自由通路の使用関係はどうなるのか、その辺をお願いします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

池田議員の質問にお答えいたします。

まず、工事の時間帯でございますけれども、終電後の深夜になります。終電から始発までの深夜の時間帯、実質工事の時間といたしましては3時間程度というふうに聞いております。

工事期間中の自由通路の使用ですけれども、通常の道路でいいますと片側通行といいますか、半分は通行できるようにして工事を行うということにしております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

分かりました。

そしたらもう一つですけど、参考資料の1ページ、基本協定書が書かれております。その

中にいろいろ書いてありますけれども、年度協定の第4条の3項に、「必要な予算を確保できない場合は」ということでずっと書いてあります。この中の最後のほうに、「なお、工事の中断に伴う工事費等の増額については甲が全額負担するもの」ということで書いてあります。

例えば、これはJRの委託業者、要するに下請けのほうに発注されるわけですよね。うちのほうじゃないですよね。そういう場合は、業者の工事で遅滞があった場合、遅れた場合、そういう場合の補償とかはどうなるのか。これだけずっと読むと、いかにも全部うちが払わないといけないように取れるような、ちょっと意味合いもあるみたいなので、その辺をちょっと伺いたいんですけど。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

池田議員の質問にお答えいたします。

まず、工事の期間といたしましては、契約後から準備を行われまして、令和6年度の9月末完了を予定しております。ここにつきましては、進捗管理を行いながら、9月末完了を確実に行うようにしていきたいと思っております。

途中、工事の中断ですとか、例えば業者によってこの工期が延長になるということがもちろんないように進めてはいきますし、例えばJRのこれは受託工事といいまして、JRのほうで発注をされて工事を行いますので、そこはJRのほうとしっかり話をしながら、例えば受託の工事であって下請け業者の都合で工事ができなくなったということであれば、そこは町のほうで対応するというにはならないというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

今のは町のほうで業者を入れてしないということなのか、町の負担にはならないということなのか、ちょっと今どっちか分からなかったのと、例えば遅れた場合、うちが先ほど課長のほうから片側通行というか、町民の方が学生さんも含めて通学路等にもなっていますので、そういう場合に遅れたりとか、通行止めになったり可能性があったときにはどういうふうな、

逆にうちはJRに対しての補償があるのかをお願いしたいと思いますけど。

**○井上敏文議長**

基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

池田議員の質問にお答えいたします。

先ほど言われましたように、例えば町の都合で工期が延びたり、例えば工事に追加が発注したりした場合は、当然、町の負担になるかとは思いますが、JRの都合で例えばそういうことになった場合は、町から負担することはないというふうに考えております。

以上でございます。（「自由通路を向こうのミスで使えなくなった場合」と呼ぶ者あり）

自由通路をJRの都合で使えなくなった場合は、JRの補償というふうに考えております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

それ課長、大丈夫ですか。JRは補償してくれるんですかね。その辺は、私はちょっと分からなかったから聞いたんですけど、課長が向こうの補償があるということであれば、ちょっとそういうことも考えられるわけですよね。夜間の3時間程度の工事をされて、期間も来年の9月でしょう。非常に期間が長いですよね。だから、かなり町民の方とか通学者、児童生徒にいろんな負担というか、影響があると思うので、その辺はやはりJRと慎重に協議はしてもらいたいという意見で今、話をしていますけれども、どうですかね。

**○井上敏文議長**

基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

池田議員の質問にお答えいたします。

先ほどすみません、申し上げましたのは、JRの都合によってそういう事態が生じた場合は、当然にJRの負担になるのかなというふうに思っております。また、夜間の作業で時間が短いということで、そういう工期延長とか、住民の皆さん、利用者の皆さんに支障が出ないよう、進捗管理はやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

どうなんですかね。これは基本協定ということなので、各年度にはまた具体的な工程を含めて協定を結ぶということになっています。

今、御質問の第4条のところには、第1項には、まさにそうやってこれとは別に、また具体的には年度ごとに協定を結びましょうねということが書いてあります。そして、第2項には、やはり全体の中で毎年度ごとに管理をしていくわけですから、その協定は早めに結ばないかんねというふうに書いてあります。そして、第3項に書いているのは、その毎年度の実施協定において、第1条の別紙1、工程表に必要な予算を確保できない場合は、例えばこれから3か年工事をしますと。初年度は当然、予算がつかました、次年度は予算がつかました、ところが3年目に何がしかの理由で、例えば我々自治体の場合はもちろんそうならないように全体をお示しをしているわけですが、そうなった場合には、当然、予算が確保、要はうちができないわけですから中断しますよと。そのときに発生した費用は当然、予算を確保できなかったうちの責任でありますから、その分は全額もちろん町が負担するというその予算が確保できなかった場合には、安全上、安全対策を取って中断をしますよと。そのときの費用は当然、町がもつんですよねということを書いている条文だというふうに理解をしますし、それ以外のことについて言えば、当然、一番最後かな、14条に書いておおり、お互いその都度協議の上、決めるということですから、先ほどあったように、どちらの原因によって仮にいろいろ遅れが出るとか、仮に何か損害が出るとかいうときには、当然、協議をしていかにばいかにということになると思いますけれども、少なくとも町としてはJRに、言ってみれば工事をしてもらっているわけですから、工事をしてもらっている側に起因するものということも当然、想定をされるんだというふうに思っておりますので、全てがここでその甲が全額負担というふうに読むものではないんじゃないかなと思います。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

私もこの協定書はそうだと思いますけれども、ただ、ちょっと長い期間をかけてするので、実際、通るのは町民だけじゃないですけど、通勤、通学に来る方も通りますので、その方の

影響が出ないようにしてほしいなということで、今、これを例にして言いましたので、その辺はさっきも課長が言われていたとおり、しっかり目を光らせていただきたいと思います。

以上です。

**○井上敏文議長**

8番西原君。

**○西原好文議員**

当初予算の資料でちょっと比較してお尋ねいたします。

主な予算の内訳として、令和5年度に当初予算では1億3,400万円、令和6年度で1億3,300万円で、計の2億6,730万円、当初でした。主な財源の内訳として、過疎債の事業債が4,000万円、これは単年度のことだと思うんですけど、ふるさと応援基金の繰入金が9,710万円、この金額が今度2億5,000万円に変わったわけですけど、令和5年と令和6年度で振り分ければ、金額的にどのようになりますか。それと、財源の内訳も過疎債をどの程度、ふるさと応援基金をどの程度というのが分かればお願いいたします。

**○井上敏文議長**

基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

西原議員の質問にお答えいたします。

今回、契約額で2億5,000万円ということで、当初予算よりも低くなっておりますけれども、年度の内訳といたしましては、1億2,500万円の2か年ということになっております。

財源の内訳といたしましては、過疎債とふるさと応援基金繰入金ということで予定しておりましたけれども、こちらにつきましても、ふるさと応援基金繰入金のほうを調整させていただきながら、過疎債は当初計画どおり進めさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

ほかに。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

ただいま委員会付託の声がありました。本案は十分審議していただくため、会議規則第36



条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○井上敏文議長**

異議なしと認めます。よって、議案第30号は常任委員会に付託することに決しました。

**日程第3 議案第31号**

**○井上敏文議長**

日程第3. 議案第31号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

質疑を求めます。8番西原君。

**○西原好文議員**

今日、参考資料として、議案第31号関係というようなことで資料を頂きました。基本、中継ポンプあたりで不具合が発生した場合は、地元の区の方に防災無線あたりを使って使用をお控えくださいというような連絡をするわけですね。何でこのアパートの方1室だけがというふうな私どももちょっと疑問がわくんですけど、そういった使用の制限をいつの段階でお願いされたのかなというふうなのもあります。

本来、1回ぐらいじゃオーバーフローをせんとですよ。量からいって、大のほうを流したにしてもですよ。これが2回、3回となれば、下のほうに流れていかんもんですから、やっぱりオーバーフロー、上のほうに流れたというような状況だと思うんですけど、そこら辺で、このアパートの住民の方がどの程度町の放送あたりを聞かれたのか、そういった聞き取りあたりはされましたか。

ちょっと資料でいえば、本当にもう町外に転出されているというようなこともお聞きしますけど、今回、その地区で多数のそういった不具合が生じて、オーバーフローしたというような現状だと分らんことないんですけど、このアパートの1室だけがというのが私はちょっと不思議でならんとですけど、そこら辺でやっぱり住民サービスをモットーとする町の姿勢としては、早く解決をしたいというのは分かるんですけど、今後またこういった事案が発生しないとも限らんもんですから、そこら辺の取組についてどのように対応されたのか、分かればお願いいたします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

西原議員の質問にお答えいたします。

まず、冒頭にすみません、1点ちょっと修正をお願いしたいと思います。

議案説明の際に町外に引っ越しをなされましたというように私、回答をさせていただきました。当初、町外を検討されていたというところまで聞いておりましたけれども、最終的には申し訳ありません、町内のほうに引っ越しをされましたということで確認いたしましたので、修正をさせていただきたいと思います。

実際、防災行政無線のほうで事故の発生後、翌朝から使用できるまでの間、放送させていただきました。本人さんともお会いいたしまして、事情聴取、現場の確認をさせていただいております。その際に、放送を流していたんですがお聞きになられましたかということをお尋ねしたんですが、実は放送が流れている時間帯にはちょっと自分がいなかったということで、放送は聞いていなかったということと言われておりました。もし放送を聞かれていないようであれば、携帯のほうで確認もできますがということをお願いしたんですが、そこも申し訳ございません、確認はされていなかったということでございました。

その対策といたしましては、やはりこういう放送は防災行政無線のほうで行っておりますということをお伝えすることぐらいしかできなかったんですが、確認のほうはさせていただいております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

8番西原君。

#### ○西原好文議員

まさしくそこなんですよね。

本当に今回、東分の給水ポンプ場が不具合を起こしてしまったのは、いろんな要因があったかも分かりません。今、調査をされているというところなんだろうけど、ここのアパートの住民の方が、例えば防災無線を聞いていなかったとか、やっぱりそういったのもあるんじゃないかなと思います。今、新しく防災無線あたりも取り換えるようなシステムになっておって、そういった中で、やっぱり本人さんに連絡がいかなかったというのをどの程度そういった示談をするときの要因になるものなのか。

何でもこういうことを言うかということ、やっぱり1件だけというのは、私も不思議でならんと思いますよね。東分地区、多分全域だったと思うんですよ。ですから、そこら辺はもっと協議

をしておかんと、また次に起きたときに、うちも、うちもとなってしまう可能性があるもので、そこら辺はぜひ調査あたりをされて今後の課題にさせていただきたいというのと、やっぱり今までいろんなところで、上惣のマンションですとか、いろんなことが起きて、なかなか示談に持ち込むのに難しい事案がたくさんありましたよね。上惣のときは、最初、弁護士さんは町に過失はありませんと言いきったんです。裁判をしたら、最終的にうちが負けたんですよね。

そういったこともあるので、やっぱり示談に持ち込まれたのはよかったんですけど、今後の対応としては、やっぱりもっと調査をして、どういった状況だったのかということも含めて、防災無線の在り方だとか、仕事をされる方、例えば昼間は仕事をされていて、その防災無線を聞かれない状況というのであれば、回覧等でそのアパートの管理者あたりをお願いするだとか、そういったことまでしとかんと、やっぱり今後の対策を練りとかんと、あそこら辺は新興住宅が今、増えている地区でもありますし、そこら辺の対応をぜひ前向きに今後、取り組んでいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

西原議員の質問にお答えいたします

実際、今回、復旧まで若干時間がかかりました。そういったときには、やはり周知徹底という意味でも近隣の住民の方には早急にお知らせできるよう伝わるように回覧、チラシ等で配布をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

8番西原君。

**○西原好文議員**

ちょっと質問じゃないんですけど、この1月に問題発生しているんですよね。3月の23日にアパートの管理会社から修繕に係る見積りが町のほうに出されたということでもいいとかな、違うね。1月の下旬から3月の下旬、どの時点で町のほうに連絡が来たんですか、それだけ教えてもらいたいと思いますけど。

**○井上敏文議長**

基盤整備課長。

○基盤整備課長（大島浩二）

西原議員の質問にお答えいたします。

ここに書いておりますように、1月23日の時点でアパートの管理会社のほうから連絡が来ております。実際、聞き取りをしておりましたら、1月15日にトイレから逆流して、発生していたところを住民さんとアパートの管理会社の方、またオーナーと、ちょっとその原因とか対応について少し話をされていたと。そういうのも踏まえて、アパートの管理会社のほうから役場のほうに、下水道の事故に起因するものだからということで、対応をお願いしますという連絡が入ったところでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

よろしいですか。ほかに。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

ただいま委員会付託の声がありました。本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、議案第31号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第4 議案第32号

○井上敏文議長

日程第4．議案第32号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を求めます。8番西原君。

○西原好文議員

質疑というより今回、議案を出されて、担当課長も多分、新しくなられていますし、担当職員も新しくなられています。

そこで、これは平成29年と令和2年の資料を見せたいと思いますけど、平成29年は一名一名の氏名から始まって、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況、認定農業者であるか否か、それと、推薦応募の理由、名称、推薦者及び代表者名というようなことで、これは平成

29年にもう見にくかったんですよ、ものすごい小さい字で。がんこまか字で見らるんもんか  
とって、その次の農業委員会のときには、ちゃんと大きな資料を出してもらいました。

その認定農業者であるかどうかのあれを調べてもらうときに、これに気づいてもらうかな  
と思ったんですけど、この資料というのは、やっぱり大体その農業委員さんの説明をする重  
大な資料だったと思うんですよ。ですから、この資料を出しとってもらったら、何もその、  
いろんなあいば書いてあるもんですから。ただ、この農業委員さんの資料の中で、今回じゃ  
ないですよ、前回のやつでいえば、ほかの人の欄にほかの人のあれが入っていたりとかして  
いたので、そこら辺の注意をするあれはないんですけど、やっぱり今回もぜひこの一名一名  
の農業委員さんの、今回、農業委員さんになられる方の推薦だとか、そういった経歴だとか  
いう資料は個人情報あたりで出せなくなったのか、本来であれば出してもよかったというも  
のなのか、そこら辺を1点お願いします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（武富 元）**

西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、農業委員会の任命につきましては、多分、3年前、6年前の資料を言われてあると  
思いますけれども、13人というのは多分、変わりはないかと思います。

今回、3年前と6年前には個人ごとの資料を作られたということでありまして、ほ  
かの市町のほうを調べてみましたら、一覧というふうに今回、出していますとおり、認定農  
業者だとか女性、あとは生年、この部分の区別しかありませんでしたので、今回、そうい  
うふうにならせてもらっております。

以上です。

**○井上敏文議長**

8番西原君。

**○西原好文議員**

課長、私は局長にもすぐ電話して、今回、認定農業者の一名一名の議案ごとに前回はその  
13名全員の一名一名の承認をいただいたわけですよ。それは大丈夫なのというようなこと  
でお聞きしました。それはさっき言われたとおりに近隣市町の状況を見て、一括していいで  
すよというようなことでしたので了解はするんですけども、資料については近隣市町がそ

がんつけよらんけんがじゃなくて、今回、うちの町は議員も新しく議員がこっだけ出られて、農業に関するいろんな内容が分かっている議員というのはほとんどおられない、ここでいえば田中議員だけかな。ですから、あえて私はこういった資料を出したほうがよかったんじゃないねというのを言っているんであって、もし後だって出せるのであれば、ぜひお願いしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

**○井上敏文議長**

地域振興課長。

**○地域振興課長（武富 元）**

議案説明のときに、そういった話もありまして、今回、議員も新しくなられた方については、認定農業者とはどういうことかというのも説明せろと言われましたので、今回、そこば説明させていただきます。

農業者が作成しました農業改善計画書、これは町の基本構想にありますけど、これに照らし合わせて、適切な場合に認定するということでもあります。その基本構想といいますのは、目標農業所得につきましては、1人当たり年間400万円以上と、それと、目標労働時間につきましては、主たる従事者が年間1人当たり2,000時間以上、それと、経営管理の方法につきましては、複式簿記や青色申告の導入、この3つをクリアして、選考委員会にかけられて認定農業者というふうになりまして、今のところ町では61名の方が認定を受けられています。

あと3年前、6年前の資料ということでもありますので、ちょっとこの辺は協議させていただきたいと思います。

**○井上敏文議長**

8番西原君。

**○西原好文議員**

課長、資料を協議させてもらうんじゃないくて、これは江北町農業委員会の委員候補者の推薦・応募届出状況とって、これは作りよっちゃなかと、担当で。これ作つたらんとやろうか。そいけん、そこら辺はやっぱりできるのであれば、ぜひ後だってというか、酒井議員が言われたでしょう、この件は時間がないですね。こがんことば言うぎいかんとぼってん、これ即決しようと思っているんですよね、委員構成だからさ。だから、ぜひ資料あたりは後だって出せるか、出せないかというのだけは。

**○井上敏文議長**

地域振興課長。

**○地域振興課長（武富 元）**

調べたところ、先ほど言われましたその資料につきましては、ホームページで掲載しておりますので、資料が要るということについては、もう公表しておりますので、後だって確認するか、うちのほうで上げたいと思います。

**○井上敏文議長**

8番西原君。

**○西原好文議員**

だそうですので、議員、決を取るとき、あえてホームページを見られたら内容がよく分かるということですので、よろしく願いいたします。

私が言うのはなんですけど、ホームページを見ていない人もたくさんいるから、こういった紙ベースで出してもらったほうが親切と思うんだけど、どうでしょうか。

**○井上敏文議長**

6番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

西原議員の要望というか、それはこれを私たちが採択する上で私は必要だと思うんですよ。今、取りあえず後だってと言われた、文章としては私は出すべきだと思います。ネットというか、ホームページを見てくださいと済ます問題じゃないから。西原議員も今回は後だってでもいいからと。でも、今後はきちっと出してもらったほうが、私も農業者じゃありませんけれども、名前だけではどの方が農業者かと、それはちょっと全然分かりませんので、この資料では年齢と性別で出されていますから分かりますけど。

だから、ネットを見てくださいじゃなくて、文章で後だって出してくださいということで私は了解していいんじゃないかと思っております。

**○井上敏文議長**

地域振興課長。

**○地域振興課長（武富 元）**

ホームページを見てくださいと言いますか、ホームページに掲載していますので、後だって提出させていただきます。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

農業委員会のことですから、私が口を差し挟む余地はないかもしれませんが、農業委員会は実はいわゆる町長部局の中に入っているものですからね。多分、地域振興課長が言いたかったのは、これは御存じのとおり制度改正があつて、前は選挙制だったのが今は議会同意制ということになりました。

ところが、前、御説明したとおり、ほかの人事案件とはちょっとこれは異にしているんですよね。例えば、副町長の人事案件、教育長の人事案件、またその他の行政委員の人事案件というのは、まさに裁量権が私にある中で、人選をして、まさに提案をさせていただきますし、それにふさわしい経歴かどうかということも出させていただきます。

この制度が変わったときに、これと同じようなものってほかになかなかないんですよ。というのは、私がこれを決めるわけじゃなくて、実は副町長が入って、その選考委員会をもらって、その中で先ほどのいろんな要件とか、それぞれの履歴も載っているんですよ。もう確認をして、そして選考委員会で決めたものを私は報告を受けて、機械的には言いませんけど、それをそのまま上げさせていただいているわけですよ。

前は一人一人決を取ってありました。ほかの事例を調べてみると、やっぱり一括して今、議案を出しているというのは、ここに法律の要件が書いてあるじゃないですか。全体として、例えば過半数は認定農業者及び法人じゃなければいけないとか、女性が入っておかないといけないとか、成年者が入っておかないといけないという、その法的な要件をこの構成全体としてやっぱり備えておく必要があるものですから、恐らくそういうことでこれ全体として議案として上げるということになったんじゃないかなというふうに思います。

先ほどのもちろんホームページに載っているということですから、それはぜひ農業委員会のほうで提供するならされていいんですけど、要はその選考委員会の中でそうした法的要件なども含めて審査というかをされて、候補者が選ばれているということは、この手続の中でぜひ御存じおいていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

山中副町長。



### ○副町長（山中秀夫）

選考委員の中でこの13名の方については、1人ずつ確認をして承認をいただいております。そして、いろいろここに書いてありますように、認定農業者は7人おらないかとか、そのようなことについて確認をしながら、一人一人、そして全体的な枠の構成委員については、その中で確認をしたところでしております。それを町長に諮問を受けた分について、町長のほうに提出をしているということでございます。それに対して町長がこのように提案をしているということでございます。

以上です。

### ○井上敏文議長

9番田中君。

### ○田中宏之議員

今回の農業委員の選考といいますけど、今回、13名の定員に対して13名の推薦だったわけでしょう。前は13名の枠に14とか15とか、いろいろあったと思いますけど、ですからそういった詳しい資料というか、そういうとも必要だったと思いますけど、別に執行部の肩を持つわけではないですけど、これはみんな13名、それぞれ地区からの推薦で上がってきていますよね。そういう意味で、そこまで詳しい資料はつけなくてもよかったかなと、そういうことはなかったんですかね。

### ○井上敏文議長

山田町長。

### ○町長（山田恭輔）

私が口を挟むのは違うかもしれませんが、先ほど西原議員が少し個人情報の話をされました。議案を見ていただくと、住所、氏名、生年月日、あと性別以外のいわゆる個人情報と言われている4情報の3つはもうここに入っているんですよね。特に我々は小さな町なものですから、多分ほとんど顔を御存じの方なんだというふうに思います。そういう多分、これは推測の域は出ませんが、選考委員会の中では当然、そうした情報も含めて管理をされて、審査をされたんだというふうに思いますので、その上で、多分、ほかの市町でも特にそういう個人情報に対するということがあるんじゃないかなというふうに思いますので、繰り返し言いますが、先ほど田中議員が言われたように、13分の13だったから出さなかったということはないというふうに思いますけれども、多分、選考委員会ということの中で、

そうしたある意味個人情報まで確認をした上で、そして選考をされた結果としてこういう形で法的要件を満たしていますよというふうに御理解をいただいたらいいんじゃないかと。

ただ、ホームページに載っているということですから、ホームページに載っているものを出す、出さないとかいうことにはなりませんからね。それは農業委員会として、情報提供として出されていいんじゃないかと思います。

以上です。

**○井上敏文議長**

8番西原君。

**○西原好文議員**

令和2年は定例議会追加議案として町長がこの農業委員会、前は追加議案で出していましたということなんです。平成29年は議員例会の資料なんですよ、この今、言ったあれはね。これには、住所も載っていないし、年齢は確かに載っています、推薦者の名前なんかはいっぱい載っていますけど、やっぱりこれは新しい議員さんが出られたというようなことで、もしよければ、資料を後だって提出していただきたいという希望ですけど、どうでしょうか、課長。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（武富 元）**

先ほどから言っていますように、ホームページにも上がっておりますので、いつでも閲覧できますので、全員分印刷させて提供させていただきます。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○井上敏文議長**

起立全員であります。よって、議案第32号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。

#### 日程第5 議案第33号

##### ○井上敏文議長

日程第5. 議案第33号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を求めます。6番土淵君。

##### ○土淵茂勝議員

事業説明書でちょっとお聞きします。

ちょっと分からないところがありますので、3ページのコロナ対策の支援金ですかね、給付金。この中に家計急変世帯というのがありますけれども、10世帯申請というふうになっております。これ内容はどういうものかというふうにお聞きしたいと思います。

##### ○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

##### ○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

土淵議員の御質問にお答えしたいと思います。

家計急変世帯については、昨年度と比較して今年度の収入が急激に減収になられた方に対しての家計急変であります。昨年度に比べて急激な月があった場合に、それを比較して減収とみなすものであります。

以上です。

##### ○井上敏文議長

6番土淵君。

##### ○土淵茂勝議員

それは分かっているんですけども、その内容ですね。10世帯というのは、これは見込みと書いてありますね。数字で言えばどういうことですかね。急変というのは、前年度と今年度の所得の差ということですか。それはもう少し詳しく言えばどういうことですかね。

##### ○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

##### ○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

基本的に740世帯が非課税世帯というふうに書いておりますとおり、家計急変によって非課税世帯となるような収入形態に変わられた方というふうに理解をしていただきたいと思います。見込みとして10世帯を上げておりますけれども、昨年度においては6世帯が家計急変世帯ということでありましたので、10世帯を見込んでおります。

以上です。（発言する者あり）

あくまで昨年と比べて減収されて、それがその減収した月を12か月を掛けて、その分で非課税世帯となるような収入になった場合ということでお願いします。

**○井上敏文議長**

6番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

これは申請となっていますよね。だから、その対象となる方がそれを分かるのかどうかということなんですよね。それとも、町のほうであなたはこれに該当しますよという、そういうのを出されるということですか。本人でないと分からないですよね。だから、本人が分かるようなことを書かないと、例えば私がそういう対象であったとしても、対象になるのかどうかこれで分からないたいね。そこのところを聞いたんですけれども、分かりますか。質問の趣旨がちょっとあれだと思いますけれども。

**○井上敏文議長**

執行部の皆さんにお願いします。

発言されるときは議長と言って、手を挙げて発言をお願いいたします。健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

うちのほうでは個人さんの収入が分かりませんので、家計急変で減収があられた方については、健康福祉課のほうまで御相談をいただいて、その際、該当するかどうかというのはお知らせ、各世帯にはそういうお知らせも区長さんを通じて配布はしたいと思っております。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

今回、この種の支援金は初めてではありません。これまでも金額、もしくは対象は若干違いこそすれ、それこそ新型コロナウイルス感染症拡大に伴うとか、価格高騰に伴うということで、この4年間の間にも実はこうした給付金というのは出してきました。

その中で、左側の非課税世帯はプッシュ式といいまして、自分が自覚していようがしまいが、あなたは非課税世帯だからということで支給までするから、ある意味それほど自覚をされなくていいですよ。

ただ、右側はおっしゃるとおり、私がということで手を挙げていただかないと、我々では把握ができないものですからですね。ですから、土淵議員がおっしゃるとおりに、私は家計急変世帯ですというふうに自覚をしていただかないと、なかなか申請に結びつかないですよ。ですから、右側こそが我々がしっかり取り組むべきことだということをこれまでも言っておりましたし、多分、要はひよっとしたら家計急変世帯だと思ったら、まず役所に御相談くださいという旨のチラシを今までも出していたんじゃないですか。ということなんです。ですから、そこは、なかなか説明だけで私だと分かっていただくのは難しいので、家計急変じゃないだろうかという方については役場に御相談をいただければ、そこで確認をさせていただいて申請につなげるということをこれまでもやってきましたし、これからもさらにやっていきたいと思っております。

以上です。

#### ○井上敏文議長

よろしいですか。（「はい、了解しました」と呼ぶ者あり）8番西原君。

#### ○西原好文議員

2つちょっとお聞きします。

事項別明細書の7ページの一番下、地域活性化補助金ですけど、今回、150万円の増額補正だと思います。

ただ、ちょっと担当課にお伺いしますが、既に地域活性化補助金を「エキ・キタ」コンテナショップのときの1周年事業で使われていますね。令和5年度の事業ですから、私どもの手元に資料として入ってくるのは来年の9月ですよ。事業成果報告の中でしか入ってきません。

そこで、ちょっとお伺いなんですけど、地域活性化補助金を担当されている地域振興課が担当する「エキ・キタ」コンテナショップ、1年前にオープンしました。その1年たったからといってその1年たったお祝いをまた地域振興課が予算をつけて、それも審議をどうされたのか分らないです。私が不思議でならんのは、何で1年もたっているのに、まだまだ町が面倒を見られないけんのかなというような感想を持ちました。家賃も安いですし、入ってい

る方はいろんな努力をされて、繁盛しているところ、そうでないところ、もう既に出られたところとかいろいろありますけど、いつまでもそうやって町が1周年だからといって予算を立ててとかいうのは、私はおかしいと思うとですよ。町民が見ても、どがん考えてもおかしいです。

担当課である地域振興課が、ましてや事業部署である地域振興課が、やっぱりそういったことをしよったら、町民から変な目線で見られます。この中には、池田議員もそうでした、私もそうですけど、歴代地域活性化補助金に対しての委員会がありましたけど、それに入っておりました。その後、どういうわけか議会からの推薦はなくなりました、委員としてのあれはですね。そういったことが起きるからじゃないかなと思って、副町長に前、お尋ねしたら、今後また委員の中に議員を入れたいとは思っていますというようなお聞きした経緯もあります。

そこら辺で増額するのはいいんですけど、今回の150万円の増額はいいんですけど、その使い道ですよね。使い道をもっと考えてしとかんと、町民からいろんなクレーム等が出たときに対応できなくなるのをちゃんと分かって事業をしていただきたいと思います。

もう一つなんですけど、これは総務のほうに全部出てくるので、あんまり後だって委員会付託になったときに言いにくいんですけど、小学校のトイレ改修事業、説明書で言ったら10ページですね。小学校のトイレ、幾らお金を使えば気が済むのかなというような感じがいたします。昨年の3月に改修設計業務委託で1,110万円、ユニット製作工事で2,909万5千円、トイレの排水設備工事で703万6,700円、計の3,723万1,700円。昨年の3月、3,700万円、4,000万円近いトイレをこれもPTAとか、いろんなところに協議をした上で設置をしました。最近になってトイレの利用状況を見ると、1・2年生しか使わんからとか、もう言い訳がちよっとくだらなすぎますね。ですから、PTAと協議をしてあそこの場所に選んだのであって、今年になって当初予算でも6月の補正で1,400万円ですか、私から言えばあり得ません。トイレの臭いについては、ずっと何年もしてきておって、この1,400万円を使って解決できなかったやつがまた出ているんですかと言いたい。それは子供たちは不便をきたしています。一日も早くしたいのは分かるんですけど、トイレについてはずっと問題提起をされて、幾ら金を使って今まで来ているんですか。それだからこそ去年、多額の4,000万円近いお金を使って、これも要するに見られないようなトイレユニットとって、コンテナ的なやつを設置したわけでしょう。なおかつ今年のそれも6月議会当初予算にも上がらん、6月に

なって1,400万円の補正と、私どもから見ればあり得んですよ。

どういった協議をしているのかなというような感じ、この経過をちゃんと説明してください。そうせんと議員は本当に納得しませんよ。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（武富 元）**

西原議員のまず地域活性化補助金についてでありますけれども、昨年度までは選考委員会もなく、職員が話を聞いて課で決めていたというのが実態でありまして、今年からそれじゃいかんということで選考委員会をしております。メンバーは副町長と総務政策課長、こども教育課長と私、4人でしております。その選考委員の中で、以前、そういうふうに議会が入っていたということでありましたら、また副町長のほうと協議したいというふうに思います。

以上です。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

先ほど西原議員が、いつまでもエキ・キタに肩入れするなというような感じの言い方をされましたけど、別にエキ・キタに肩入れしているわけじゃなくて、地域活性化補助金については各区に対しても、また、町内の各団体についても呼びかけをさせていただいております。そういう中で、ぜひ地域活性化に寄与したい、もしくは、何かそうしたものをやりたいというところについては、先ほど審査会というか、開いてということでありました。

かつては御存じだと思いますけど、3年ルールというのがあって、3年以上は同じところに補助しないというようなルールも実はあったんですよ。ところが、実際、例えば上分なんかは、おいでな祭かな、きてくん祭かな、そういう新旧の住民の交流のイベントをずっとされてきました。そして、3年間たって、もう来年は補助ばもらえんけんがやりませんということ言われたものだから、もともと地域活性化補助金というのは、じゃ、この補助金をいろんな団体にやらない代わりに、この補助金の分で我々町が、執行部が同じようなにぎわいが出せるかということ、絶対出せないと思うんです。ですから、当時、もう3年ルールというのはやめて、とにかく地域活性化に資する事業であれば、やはりそれは続けていっていただ

かないと、何かいろんなものを売って自主財源みたいなやつを確保しないとイベントがやれないというようなことをよく言われていたんですけど、やっぱりそうじゃなくて、もう少し純粋にやっぱり地域活性化をやりたいということについては支援をしようじゃないかということで、取扱いを改めて、もう数年以上たつと思いますし、たまたまそういう中で、今回、「エキ・キタ」コンテナショップのほうを手を挙げられたということなものですから、その地域活性化の補助金に手を挙げられて、それが採択をされたことをもって肩入れしているというふうに言われると、ちょっとそれは違うよなど。

例えば、商工会の青年部に対しても、商工会にも補助を差し上げていますけれども、当然、そうした地域活性化のイベントには青年部に対しても支援もさせていただいていますけど、だから商工会青年部に肩入れしているわけじゃなくて、江北町として地域活性化に資するような事業をしっかりと我々、本当に補助金というお金しか出せないですけど、やはり協力させてもらいたい、応援させてもらいたいという姿勢の一つであるとぜひ御理解をいただければと思います。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

学校づくり推進室長。

#### ○学校づくり・国スポ推進室長（本村健一郎）

西原議員の御質問にお答えします。

小学校のトイレについては、議員おっしゃられたとおり、過去様々な対策を取られております。昨年、みんなのトイレの設置、それ以外にも臭気対策等、何度も手を加え、入っていますが、保護者の中から、やはり臭気や老朽化について改善してほしいという要望も寄せられています。

それと、学校づくりの新しい義務教育学校の説明をする中で、これからの子供たちは新しい学校に入れていいけど、今の子供たちはそういった環境の中であと5年程度は過ごさないといけないと。在校生に対しても一定の配慮をお願いしたいということがありましたので、今回、補正ではありましたけれども、予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

#### ○井上敏文議長

8番西原君。



## ○西原好文議員

まず1点目なんですけど、肩入れしているとかじゃなくて、1年たったらその事業所の組合あたりで、今度1周年の記念事業をしたいよねというようなことで多分、地域活性化の補助金に手を挙げられたと思うんですけど、商売人さんとして、そこがそもそも間違っていると思うんですよ。町が補助金を出さんと祭りはできんかという問いかけはやっぱりしてほしかったなと思います。そうせんと、こういうことを言っちゃなんですけど、そのお店の代表者2名、今回、選挙に出られましたよね。ちょうど5月の選挙前ですよ。どこで審議をされたのかなというのが1つあるんですよ。そういったことで内容を私は聞きませんでした。内容を聞けば、何か振る舞いで、また上のほうからお菓子か何かをまかれたというようなことで聞きましたけど、町長、商売人さんてやっぱり自分たちが組合をつくったなら、月々に積立てでもして、やっぱりにぎわいを創出しようよという姿勢で進むのが本当だと思いますか。

そういったことで、1年だから町が補助金を出して1周年をやってください——やってくださいと言うかどうか知らんけど、そこがそもそも私は間違いだと思うんです。やっぱり努力をされていないと思うんですよ。ですから、1件かな、2件かな、もうお店を出られているというのはお聞きしました。あそこのコンテナショップについても、昼間ちょっとの時間しか開いていないとか、いろんな問題が出ておりましたけど、やっぱりそこら辺で町があんまりてこ入れをしていると、町民からはよかのう、町の施設やけんがと言われかねんとですよ。ですから、ある程度スタートを切らせたのであれば、私は見守ってやって、自分たちでしてくださいよというようなスタイルにしたほうがベストだと思うんですけど、そこら辺は私の考えが間違いなのか、ちょっと何かあれば。

それと、2点目の小学校のトイレなんですけど、分からんことはないですよ。

ただ、今まで何年トイレについて取り組んできましたか。今度は光触媒、臭気、便器を換える、便器を換えて臭いがなくなるんですか。だから、根本的な事業をしないと、本当に臭いなんかは取れないと思いますよ。

それと、1つ残念なのは、4,000万円近いお金をかけて、校舎の一番端っこにユニットトイレを建てた時点で、やっぱり1・2年生しか使わんというようなことが分かっただけじゃないですか。だから、一番最初、担当課として校舎の真ん中ら辺に設置を希望したんじゃないんですか。今は在校生が、今いる子供たちがかわいそうだからとか。だから、PT

Aとちゃんと話をしてと言っていたでしょう。挙句の果てには一番端っこに建てて、1年生、もしくは2年生しか使いません。5・6年生については校舎が別棟だから全然使いませんと。もう早くから私は子供たちに聞いていました。あんたたち、新しかトイレ行ったねと。遠かけん行かんと、子供たちは言っていたので、ああ、そういうことねと言って。

ただ、これだけ多額の金を投入した次の当初予算にも上がらない補正で1,400万円もの金を出す以上は、ちゃんと結果を出してくださいよ。そうせんと、議員さんたちは毎回毎回言われますよ。トイレの臭かて、あんたたち何ぼしよとてですね。ですから、そこら辺は事業をやるからには結果を残してもらいたいというのが私からのお願いです。

ほかの議員さんたちもそうだと思いますよ。ですから、今回、補正を出されているのは、私は後だって理解はしますけど、ちゃんと計画立てて結果が出るような対策を取っていただきたいと思います。

以上です。

#### ○井上敏文議長

まず、地域活性化補助金について答弁を求めます。

#### ○町長（山田恭輔）

私の受け止め方が違っていたら、また御指摘いただきたいんですけど、商売をする人間は自分のお金でせじにゃというような言い方に聞こえましたけど、当然、商売をされている方はたくさんおられるわけですし、その商売の本業のことならそういうこともさもありなんとはいえますけど、ただ、今回はあくまでも地域活性化として御自分のお店の利益云々ということではなくて、先ほどおっしゃったように、エキ・キタも一つの商店街みたいなものですから、そこで自分たちでまさに活性化につながる、そしてもちろん商店街の活性化につながることをやろうということについては、当然、町としても、言ってみれば応援というか、支援というのはしてしかるべきだというふうに思いますし、ただ、そうしないと、先ほどの御発言をだんだん広げていってしまうと、例えば先ほど言った商工会の青年部とか、そうしたところに我々として支援というか応援をさせていただくのもどうなのかというふうな話になったりするわけですから、あくまでもこれはその地域活性化の事業としては、当然、それがどんな団体であれというか、どんな組織であれというか、当然、地域活性化に資するものであれば、町としては応援というか、一緒にやらせていただくというのは通常の見え方なんじゃないかなと私は思います。

それと、トイレについてですけど、先ほどから厳しい御指摘をいただいていることは甘んじて受けるしか教育委員会も多分ないというふうに思います。御指摘のとおりのような、言ってみればその場しのぎといいたいまいしょうか、場当たりのこの対応をしてきた結果がここだというふうには思いますけど、ただ、1つあえて申し上げるとすれば、今回、予算査定の中で、実は学校づくり推進室から予算の要求が上がったんですよね。学校づくり推進室は御承知のとおり、新しい義務教育学校、またはその義務教育の在り方について準備をしているところなんですけれども、やはりその中で、それこそ3月までかかってというか、それ以後もですけど、いろいろ説明会を開いている中で、先ほど室長が言ったように、今の子供たちに対しても、やはりきちんとした対策を取る必要があるということを多分、認識をしたということでしたし、それこそが実は今度、新しい学校づくりを進めるためにも、実はそれはする必要があるんだということを痛切に感じた。多分、トイレも一つ一つ見て回ったというふうに聞いています。その上で、これまでのいろんな対応に加えて、やはりここでしっかりある意味抜本的な対策を取りたいという教育委員会の考えだったというふうに思いますし、もちろんこれだけのお金をかけて効果の出るごとせんばいかんよということでしたけど、もちろん効果が出るつもりでというか、効果を出すために今回、予算の提案をさせていただいているというふうに理解をしております。もし教育委員会から補足があれば、ぜひお願いをしたいと思います。

#### ○井上敏文議長

吉田教育長。

#### ○教育長（吉田 功）

西原議員の御質問にお答えをしたいと思います。

御指摘をいただいたように、コンテナのトイレの位置もいろいろ協議をしながら、中のほうが非常にどの学年にも使いやすいということも考えておりました。

しかしながら、学校の職員とも話をする中で、やはり子供たちが中庭で遊んだり、活動する場面も多いのでというところで、いろいろ問題のある配置になったということもしかりですし、それから、学校づくりの中で、義務教育化を進めていくという説明の中で、いろいろと御意見をいただく中で、今の子供たち、在校している子供たちに対してどういう手だてをするのかというあたりは、なかなか行き届かなかった部分があるということで、少なくとも懸案になっているトイレのことについては、少しでも子供たちがいい環境で過ごせるような

形ということで補正を上げさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

まだ質疑があるようですが、もう1時間経過しておりますので、ここで休憩を入れていきたいと思ひます。（発言する者あり）

あと、トイレ関連。6番土渕君。

#### ○土渕茂勝議員

西原議員の意見はもっともだと思ひんですけど、私はトイレの問題がちょっと、コンテナトイレですかね、それをどこにあるのかということで、ちょっと1人で視察に行きました。そのときに、今度の予算に上がっているトイレのこともちょっと聞きました。

私も校内のトイレというのを初めて見て、こんなところで子供が勉強しているんだと本当にびっくりいたしました。町長が思われたようにですね。今度の補正予算でも抜本的な解決になるというふうには私は思っておりませんが、しかし、このままじゃよくないと思ひます。だから、取りあえず今回の補正予算で一步前進という形、恐らく根本的な解決にはならないというふうには私は見ました。

というのは、数は決められていますからね。だから、臭いが本当に解決するのかというのもちょっと心配ですが、ただ、改善を進めていくということは絶対必要だろうというふうには思ひます。次の義務教育学校とは関係なく、今いる子供たちのためには絶対必要だと。

そういう意味でも、ぜひ私はずっと視察しましたが、総務常任のほうでももう一度見てもらったらと。とにかくトイレというのは文化の問題ですよ。私は山に登りますけれども、必ずトイレの状態を見ます。トイレがあるか、ないかということですよ。それほど大事だと思ひますので、そういうことで、ひとつ頑張つてほしいと、よろしくお願ひします。

#### ○井上敏文議長

答弁は要らないですね。（「答弁は要りません」と呼ぶ者あり）

これに関する質問はないですかね。1時間10分経過しておりますので、ここで休憩に入りたいと思ひます。再開14時50分。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

**○井上敏文議長**

再開いたします。

議案第33号 江北町一般会計補正予算、引き続きこれを議題といたします。

質疑を求めます。7番池田君。

**○池田和幸議員**

事業説明書の5ページです。

中山間地域の情報発信事業で、さが山の学校の件ですけど、非常にいいことだと思います。

ここの中に、公開日が令和6年5月と書いてあります。もしよければ、プレ映写会じゃないですけど、ぜひ地元で撮影もされているということですので、プレオープンじゃないですけど、プレ映写会等の企画もぜひ町民の方に知っていただきたいという形で企画はされてはいかかかなと思います。

ちょっともう一点だけ、すみません、次のページの7ページ、農業費、パワーアップ事業で、今回、令和3年度の分に対しての予算がついております。こういう経緯になった理由をひとつお願いしたいと思います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

山の学校の映画については、先般から御説明しておりますとおり、せっかく江北町内を撮影の舞台として今回、撮影をしていただいておりますし、町としても江北町を知っていただく、また、中山間地域のいろんな営みといましようか、知っていただくいい機会だというふうに思いますので、それこそ全面的に協力をしたいと思っておりますし、その一環として、これはお金だけではなくて、そうした県に合わせて支援もしていきたいというふうに思っております。

プレということになると、言ってみれば劇場公開の前の上映会みたいなことというのは、これは別に全国の劇場で公開されるわけではなくて、アバンセで公開をされるということなんですよね。ですから、プレかポストかはちょっと別として、ぜひ江北町でも上映会をしていただくようにしたいというふうに思います。

それと、後でもし補足があれば、担当課長から説明をしてもらいたいと思うんですけど、先ほどの産地パワーアップですか、これもいわゆる園芸農家に対する支援策というのは、国、

県のほうで準備をされておまして、それに呼応して町でも支援をしております。

ところが、これもずっといろんな制度の改正があって、今回の対象のお二方については、ちょうどその年度末の端境期にその制度改正があったということで、結果的にはその改正を受けた後に受けられる補助が満額支給を受けられなかったということなものですから、ここに書いておきますとおり、ほかのそれぞれの事業者の方が交付率100%ということになっているので、その不足分を補填をするということでもあります。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

最初の、できれば放映がそういう形でかなうなら、地元でぜひお願いをしたいと思います。

それと、パワーアップ事業の件ですけれども、やはりこういうことがやっぱりないように、ぜひ担当課はやはりその辺の注意を払っていただきたいと思います。

以上です。

**○井上敏文議長**

ほかに。8番西原君。

**○西原好文議員**

事業説明の中の8、9ページ、いろんな箇所の白線だと思いますけど、この中に、イオン周辺が上がっておりません。私も今回、選挙で回っておったときに、それと前回の交通安全対策のときにも、イオン周辺での急ブレーキを踏まれる回数というのが、イオン周辺が町内で一番多いそうです。こう見たときに、確かにイオン周辺の白線が消えているなというふうな感じがしました。

今回、イオン周辺が上がっていないのはどうしてかなというようなことで、もしよろしければお願いいたします。

それと、11ページの、これもネイブルの20周年の記念イベントなんですけど、町長、町のお祭りと9月ですけど合体してされないのかなと。あえて何で9月にずらして、ネイブルだけというんじゃなくて、どうせするなら町の祭りで今、町長がいろんなところでされていて、にぎわい創出というのであれば、町の祭りと合体してされたほうが一番にぎわうんじゃないかなと思ったんですけど、そこら辺の検討はされなかったのか、よろしく願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。基盤整備課長。

○基盤整備課長（大島浩二）

西原議員の質問にお答えいたします。

まず、イオン周辺の白線は今回、入っていなかったのかということでございますけれども、実は令和5年度の事業計画でイオン周辺の白線、引くようにしておりました。当初予算のほうで上げさせていただいておりましたので、そちらで対応するようにしております。

以上でございます。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

やっぱり当初に入っていますというようなことは、もうしているものですから、やっぱり自信を持って答弁もできるんだなと思って、今、よかったなと思っていました。

それと、先ほどのネイブルの20周年記念なんですけど、今、西原議員がおっしゃったことと全く同じことを実は言いました。せっかく今、ビッキーふれあい祭りが11月に準備を検討しているということだったので、せっかくだったら同じ日にしたほうが去年の70周年記念の5月のイベントとか、今年の3月19日やったですかね、みんなの公園でもあっていたと思いますけど、やはりそうした町内でいろんな催しがあっているというのが町内外の皆さん方にとっても大変にぎわっていいんじゃないかなというふうに思いましたけど、実はこれ町のイベントじゃないらしいんですよ。それも実はどうかというふうに思います。

実は、今のネイブルの指定管理を受けている事業者さんが、今、ネイブルを利用させていただいている方、いろんな団体に呼びかけをして、自分たちがこうやって活動をしているネイブルが20周年だからということでイベントを計画されたということらしいんですよ。

じゃ、何で町でそいなら、町のイベントじゃなかとけ、なし町で予算が上がっているかという、町を通じないとこの補助金がもらえないそうなんですよね。それで、町でこの予算を、補助を、要は財団の補助金があるんですよ。それを町として申請して、これをそのままというかな、実行委員会にお渡しをするということなんですけど、おっしゃったとおりです。だって、ネイブルは町の施設だからですね。だからもちろん、そうやって指定管理者の方、利用者の方が20周年を記念してイベントをしていただくのは大変ありがたいんですけど、

やっぱり町も関わって、そして町が関わることによって先ほど御指摘いただいたような相乗効果というのを生むということこそ町の役割なんだというふうに思います。

ところが、聞いたら実行委員会にも入っていないということだったので、つい先般、遅ればせながら実行委員会にも町から入らせていただくようにしました。そして、そういう中で、できれば同じ日に、場合によっちゃビッキー祭りをこの日にとということでも考えられなくはなかったんですけど、やはりビッキー祭りはちょっとほかに参加のいろんな団体が多いものですから、11月ということになりましたけど、同じ日にできないだろうかということで、遅ればせながら参加して、遅ればせながらお声かけをしました結果、遅ればせながらなかなか一緒にはもうできないというような回答を得たという報告だけ受けました。

ただ、やっぱりこのネイブルのイベントもよく見てみますと、実際、利用者の方が普段やっておられる方を皆さんである意味披露ということだから、これ単体だとなかなか私は集客なんかが難しいんじゃないかと思ってですね。そのときに、じゃ、集客を町でと後で言われても、なかなか、またこれはこれのためだけにそうした集客を図るというのも、なかなか難しいよなというふうに思っていて、何かもう一回か二回かちょっと分かりませんが、実行委員会もあるように聞いていますので、本当に一緒にできないのかですね。せっかくこうやって議会でも御指摘というか、御提案もいただきましたものですから、ぜひそこは改めて議会からもそうした御意見もいただけたけれども、やはり集客だけじゃなくて相乗効果、やはり同じ日のほうがいいんじゃないだろうかというのは、ぜひ、これは教育委員会が窓口なんですけど、働きかけというか、調整というか、提案をぜひしてもらいたいと私も思っております。

以上です。

**○井上敏文議長**

ほかに。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

**○井上敏文議長**

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○井上敏文議長**



異議なしと認めます。よって、議案第33号は常任委員会に付託することに決しました。

## 日程第6 議案第34号

### ○井上敏文議長

日程第6．議案第34号 令和5年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。8番西原君。

### ○西原好文議員

東分の中継ポンプの不具合の件からの機械電気設備工事だということですが、実際、今、いろんな調査をされている段階で補正を出されたというのは、早急にもう機械の不具合で、いつまた同じような状態が起きてもおかしくないという判断のもとでされているのか、それともう一点、臨鉱ポンプの場合、長期的な機械設備等の何年計画だとかいうのが作成されております。この年にはこういったポンプの更新だとか、いろんな機械の不具合あたりを考慮した上で年次計画を立てられるんですけど、下水道の場合はそういった年次計画あたりは立てられているものなのか。それには、いろんな技術者がやっぱり点検整備を行う段階で、もうそろそろこういった器具の不具合が出てきますよというような判断をせないけんと思うんですけど、そこら辺の年次計画あたりは立てられているのか、分かればお願いいたします。

### ○井上敏文議長

答弁を求めます。基盤整備課長。

### ○基盤整備課長（大島浩二）

西原議員の質問にお答えいたします。

まず、今回の補正に至った経緯でございますけれども、事故発生から緊急的に機械をどうしても動かさなくてはいけない、例えば電気系統とか、そういったものは先立って対応させていただいておりました。事故後に設置業者と今後の再発防止策、また機器の不具合箇所の修繕の協議を進めておまして、今回、やはり下水道施設については、住民さんへの影響がかなり大きい施設ということで、早期復旧を図りたいということもあまして、今回、修繕計画のめどが立ったものですから、補正ということで出させていただきます。

また、更新計画につきましても、下水道施設更新計画を持っております。更新期間が令和5年度までということで、また今年度、今後の更新計画をしっかりと立てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

西原君。

**○西原好文議員**

そこでなんですけど、下水道については、推進協議会を名前を改めて、今回、議員の中でも全議員が入って継続して審議をしていこうというような話が今、持ち上がっております。

そういった中で、やっぱりそういった更新計画あたりの資料をぜひ出していただくことによって、ある程度の年次計画が把握できるんじゃないかなと思っていますので、ぜひそういったときには計画の資料として出していただきたいという、これは要望ですので、答弁ありません。

**○井上敏文議長**

ほかに。7番池田君。

**○池田和幸議員**

今のに関連なんですけど、この事案に関して、完了が来年の3月ですか、この雨季の時期に大丈夫なのかなと素人の私なんかはよくそう思えるんですけども、その辺は課長どうですか。また、同じようなことが大雨等であって、こういう電気に不具合が生じたりしないのか、その辺をひとつお願いします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

池田議員の質問にお答えいたします。

まず、工期といたしまして、令和6年3月までとなっておりますのが、し渣破碎機の制御盤ということでございます。

このし渣破碎機につきましては、下水道の汚水と一緒にまれにビニール袋ですとか汚物、おむつですね、そういった下水に混ざって大きな異物が出てきたものを処理する、破碎機を制御する装置でございます。

実際、ここにつきましては、今、状況を確認しておりましたら、大型の汚物が毎回流れてきているかということ、ごくまれということでございます。この汚物が処理できなかったからといって、この東分中継ポンプ場が止まるということは、今のところあっておりませんでし

たので、事業計画が今回立った中で、この部分についてもやはり修繕をしていく必要があるだろうということしております。

ここが令和6年の3月になったことで、また同じような事故は起きないということで、両者とちょっと話をし、今回、上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。（「了解です」と呼ぶ者あり）

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

#### ○井上敏文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、議案第34号は常任委員会に付託することに決しました。

しばらく休憩いたします。15時15分。

なお、各常任委員長は議長室にお集まりください。

午後3時6分 休憩

午後3時15分 再開

#### ○井上敏文議長

再開いたします。

休憩中に各常任委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。武富局長。

#### ○議会事務局長（武富和隆）

それでは、今期定例会、各常任委員会への付託議件の（案）について報告いたします。

令和5年6月議会定例会委員会付託議件（案）

#### ○総務常任委員会付託分

議案第33号 歳入全部と歳出のうち 款2 総務費のうち総務政策課及び町民生活課所管  
款3 民生費のうち町民生活課及びこども教育課所管 款10 教育費

#### ○産業厚生常任委員会付託分

議案第30号 議案第31号

議案第33号歳出のうち 款2 総務費のうち地域振興課及び健康福祉課所管 款3 民生

費のうち健康福祉課所管 款4 衛生費 款6 農林水産業費 款7 商工費 款8 土木  
費

議案第34号

以上でございます。

○井上敏文議長

以上のとおり付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午後3時16分 散会